

令和2年度

主な事務事業説明資料

(一 般 会 計)

(特 別 会 計)

(下 水 道 事 業 会 計)

(水 道 事 業 会 計)



新 発 田 市

目 次

1 一般会計	1
2 土地取得事業特別会計	33
3 国民健康保険事業特別会計	33
4 介護保険事業特別会計	34
5 後期高齢者医療特別会計	37
6 宅地造成事業特別会計	37
7 食品工業団地造成事業特別会計	37
8 コミュニティバス事業特別会計	38
9 藤塚浜財産区特別会計	38
10 下水道事業会計	39
11 水道事業会計	40

* 各会計表中「頁」は、予算書のページ番号

* 事務事業名の【新】表記は、新規事業

1 一般会計

【議会事務局】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
行政運営 ○議会運営事業	2,605				2,605	2,668	△ 63	△ 2.4	市議会の円滑な運営を図るとともに、議会活動の情報公開を充実させるため、本会議等のインターネット中継を実施する。	臨時的経費（改選に伴うもの）の減。	議会費	77
○政務活動事業	6,000				6,000	6,040	△ 40	△ 0.7	議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として政務活動費を交付する。 ・議員 240千円/人	議員定数の減によるもの。	議会費	77
○議会報発行事業	3,045				3,045	2,967	78	2.6	市民に議会活動の状況をわかりやすく広報し、議会活動に対する理解と関心を高め、市民の声を議会活動に反映させるため、議会だよりを発行する。 ・年4回 37,000部（定例会の翌月末に発行） ・配布先 各戸及び関係団体	世帯数の増によるもの。	議会費	77
○【新】議会会議システム等導入事業	2,960				2,960		2,960	皆増	会議システム等により会議運営、情報伝達、情報共有の効率化を図る。	令和2年度の新規事業であるため。	議会費	79

【総務課】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
市民参画と協働 ○新春を祝う会開催事業	1,136			500	636	1,051	85	8.1	各界各層の市民が一堂に会する賀詞交歓会を開催し、当市の発展と市民の健康を祈念する。	委託業者の人件費の値上がりによるもの。	総務費	81
行政運営 ○市庁舎施設維持管理事務	200,899			17,846	183,053	188,916	11,983	6.3	市庁舎の適正な維持管理により、事務事業の効率化と市民サービスの向上を図る。 ・市庁舎施設維持管理等委託料 149,648千円 ・光熱水費 ほか 51,251千円		総務費	91
○ふるさとしばた応援寄附推進事業	249,000			185,000	64,000	199,739	49,261	24.7	「ふるさとしばた応援寄附金」制度について、各種媒体を通じたPR活動を行うとともに、寄附いただいた方に当市の特産品等をお贈りする。 ・ふるさとしばた応援寄附返礼品 185,000千円 ・ふるさと納税事業用システム使用料 ほか 64,000千円	寄附金の増加が見込まれるため。	総務費	99

【人事課】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
行政運営 ○職員メンタルヘルス対策 事業	3,898				3,898	3,722	176	4.7	人事課にメンタルヘルス専門員を配置し、職員の心の健康相談、教育研修・啓発、療養休暇取得者の復職支援、メンタル不調予防対策などを実施することにより、職員のメンタルヘルス対策の強化を図る。 ・メンタルヘルス専門員の設置 相談・面談、復職支援、研修に従事 ・ストレスチェックの実施 対象者 約1,400人	会計年度任用職員制度導入に伴う嘱託職員報酬の増額	総務費	87
○職員研修及び能力開発 事業	11,068			100	10,968	11,087	△ 19	△ 0.2	時代の新しい波に対応し、より効率的・効率的な行政サービスを実施できる、市民から信頼される人材（職員）を育成するため、階層別研修や専門研修などを実施する。 ・新潟県市町村総合事務組合主催研修（階層別研修・専門研修）、人権・同和問題研修、男女共同参画社会形成研修、保育士研修、技士研修、用務手研修、職員健康度向上研修、人事評価制度研修、実務研修、業務課題解決・担当業務充実研修、先進地視察ほか		総務費	87
○職員の接遇等能力向上 研修事業	442			126	316	611	△ 169	△ 27.7	当市の政策課題の解決及び組織（チーム）の機能性向上に特化した企画研修を実施し、個々の職員の技術及び意識の向上を図る。 ・法制執務研修 ・チーム力向上研修 ・働きやすい職場づくり研修	研修内容の年次実施計画に基づく委託料の減額 (R1:政策形成力向上研修→R2:法制執務研修)	総務費	87

【みらい創造課】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
行政運営 ○行政改革推進本部・ 懇談会運営事務	110				110	160	△ 50	△ 31.3	庁内で構成する行政改革推進本部を中心に、市民等で構成する行政改革推進懇談会での意見を反映しながら、全庁で行政改革を推進する。		総務費	101
○人口減少対策事業	10,815	8,660			2,155	11,632	△ 817	△ 7.0	首都圏への移住PR活動や移住体験ツアーを実施するとともに、国が進める地方創生推進交付金を活用した「移住・起業・就業支援事業」を行う。 また、新たに若年層の社会減対策に取り組む。		総務費	101
○総合計画策定・総合戦略 策定・進行管理事業	189				189	14,034	△ 13,845	△ 98.7	まちづくり総合計画及び総合戦略の進捗管理や、地方創生交付金を活用した取組について、外部有識者による会議を開催し、取組等の検証を行う。		総務費	101
○食の循環によるまちづく り推進事業	2,689				2,689	1,175	1,514	128.9	「食の循環によるまちづくり」を推進するため、推進計画の改訂版策定の他、市民等の認知度、関心度を高めるため、イベント等を通じて食の循環に関するPRや、大学、県及び地域との連携を強化し「モデル地区事業」を実施する。		総務費	101

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁	
	当年度 A	左の財源内訳											
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源								
中心市街地活性化 ○中心市街地再開発等調査 事業	2,500			2,500		600	1,900	316.7	民間団体が行う市街地の魅力創出のために実施する、 事業や整備等に参画する。		総務費	95	
市民参画と協働 ○まちづくりドラフト会議 for youth	420					420	0	0.0	市内高校生・大学生等が参画し、若者の「視点」や 「価値観」を活かした積極的な提案により、地域や身 の回りの課題を解決するまちづくりを実践する。		総務費	97	
多文化共生と交流 ○首都圏しばたサポーター ズクラブ運営事業	1,077	967				110	939	138	14.7	首都圏在住の新発田市出身者やゆかりのある若者への 「ふるさと情報」の発信、メンバー自らによる「ふる さとしばた」PR動画の製作、また、メンバー同士の交 流を通じて、「ふるさとしばた」とのつながりを大切 にしてもらい、Uターンにつなげる。		総務費	97
子育て ○婚活支援事業	3,684	1,756		542		1,386	3,645	39	1.1	新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏事業 結婚を希望する独身男女に、各種セミナーや婚活イ ベントに加えて、1対1のマッチング事業や個別相談会な ど、多様化するニーズに対応し、一人ひとりに寄り 添った出会う前から結婚までの一連の支援を実施す る。		民生費	155
住宅・住環境 ○定住化促進事業	53,757	1,349		52,408		54,909	△ 1,152	△ 2.1	移住・定住を促進するため、住宅取得補助や家賃補 助、空き家バンク事業を実施する。		土木費	227	

【契約検査課】

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
行政運営 ○電子入札システム管理 運営事業	5,603					5,673	△ 70	△ 1.2	入札・契約事務の効率化、透明性・公正性・競争性の 向上を目的として、新潟県の電子入札システムを共同 利用し、電子入札を実施する。	保守業者に支払うシステムサポ ート料の減額による。	総務費	83

【情報政策課】

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁	
	当年度 A	左の財源内訳											
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源								
情報技術・セキュリティ ○住民情報システム管理 運営事業	258,259	3,267		20,082		234,910	211,214	47,045	22.3	住民情報システムの運用保守、システム改修、機器等 の管理を行う。また社会保険・税番号制度（マイナ ンバー制度）の対応を行う。 ・住民情報システム 全55業務システム （住基、税、介護、健康管理、福祉、総合窓口等 クラウドにより運用） ・端末249台、プリンタ84台 ・住民情報系ネットワーク接続 9施設	住民情報システムに関するサー バー機器が保守期限を迎えること による更新費用の増	総務費	87

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
情報技術・セキュリティ ○内部情報システム管理 運営事業	141,291			4,304	136,987	142,553	△ 1,262	△ 0.9	内部情報基盤としての庁内LANと、庁内LAN上で稼働する各種システムの維持管理を行う。 ・ 庁内LAN端末 902台 ・ 内部情報系ネットワーク接続施設 67施設 （小中学校、幼保含む） ・ 行政内部情報システム（財務・文書・庶務・電子決裁等をクラウドにより運用）、グループウェアシステム、統合型地理情報システム、施設予約システム、電子申請システム等		総務費	89
○【新】航空写真共同 撮影事業	26,081			9,542	16,539		26,081	皆増	新発田市・胎内市・聖籠町を範囲とする航空写真の撮影を共同で実施する。	令和2年度の新規事業であるため	総務費	89
○地域情報基盤整備事業	218				218		218	皆増	共聴組合が支出するテレビ受信ケーブルの電柱共架料や電柱移設費に対して補助金を交付する。	令和2年度から拡充する補助事業であるため	総務費	99
行政運営 ○【新】RPA等導入事業	4,586				4,586		4,586	皆増	定型単純作業を自動化できるRPAの導入に向けた対象業務の洗い出しと一部業務での導入、効果検証を行う。	令和2年度の新規事業であるため	総務費	101
○国・県統計調査受託事業	556	556				12,570	△ 12,014	△ 95.6	国・県の委託を受け行政施策の基礎資料を得るため、工業統計調査（6月）などを実施する。	統計調査の年次の計画による	総務費	123
○国勢調査受託事業	35,512	35,512				326	35,186	10793.3	国・県の委託を受け行政施策の基礎資料を得るため、国勢調査（10月）を実施する。	令和2年度が国勢調査実施年度であるため	総務費	123

【人権啓発課】

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
人権と多様性の尊重 ○核兵器廃絶平和都市宣言 事業	1,546				1,546	1,403	143	10.2	国際平和に寄与する人材の育成を図るため、次代を担う市内中学生を広島平和記念式典に派遣するほか、しばた平和のつどいを開催し、市民の平和意識の高揚を図る。	被爆75年・核兵器廃絶平和推進基本条例制定10年事業としての被爆樹木2世の苗木植樹の実施による増	総務費	99
○男女共生市民講座開催 事業	307	78			229	318	△ 11	△ 3.5	男女共同参画の啓発を図るため、市民を対象に男女共同参画啓発講座を開催する。	講座開催に伴う駐車場整理に係る経費の見直しによる減	総務費	99
○人権フェスティバル開催 事業	941	200			741	981	△ 40	△ 4.1	人権尊重意識の高揚及び男女共同参画社会の実現を図るため、講演会等を中心とした人権フェスティバルを開催する。	フェスティバル開催に係る消耗品費及び印刷製本費等経費の見直しによる減	総務費	105
同和行政・同和教育 ○隣保館管理運営事業	11,625	8,093		200	3,332	11,178	447	4.0	同和問題をはじめとする人権問題の解決のため、隣保館事業を実施する。	指導職員等（嘱託職員）の会計年度任用職員への移行による期末手当等の増、電子複写機の入替えによる経費増	民生費	139

【税務課】

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
行政運営 ○固定資産税・都市計画税 賦課事業	44,535			2,983	41,552	79,426	△ 34,891	△ 43.9	評価精度の向上を図るため、評価資料等の整備を行い、固定資産税・都市計画税（土地・家屋・償却資産）の適正課税を推進する。 ・標準宅地鑑定評価委託事業 4,700千円 ・土地評価業務委託事業 10,450千円 ・地番図等更新委託事業 4,257千円 ・土地分合筆更正委託事業 4,131千円	標準宅地鑑定委託料（本鑑定）の減	総務費	115

【収納課】

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
行政運営 ○滞納整理事業	9,643			498	9,145	12,019	△ 2,376	△ 19.8	市税、料金等の収納並びに滞納整理を推進することにより、納付の公平性と自主財源の確保に努める。	臨時職員・嘱託職員について、それぞれ1名減によるもの。	総務費	115

【市民生活課】

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
行政運営 ○戸籍管理事業	22,555	98		16,069	6,388	16,137	6,418	39.8	戸籍法に基づく親族関係を公証する戸籍業務を、正確かつ迅速に処理し、的確に管理するため導入している戸籍システムの維持管理を行う。	デジタル手続法改正に伴う戸籍情報システム・戸籍附票システムの改修を行うため。	総務費	117
○住基・印鑑登録管理事業	37,576	21,845		13,587	2,144	34,042	3,534	10.4	住所異動、印鑑登録、戸籍に関する届出及び証明書の交付業務等を、住民基本台帳法など関係法に基づいて正確、迅速に事務処理を行う。また、マイナンバーカード関連事務等を適切に行う。	地方公共団体情報システム機構（J-LIS）に対し個人番号カード関連事務交付金の支払い額が増になること及び会計年度任用職員制度への移行によるもの。	総務費	117
地域福祉 ○公衆浴場確保対策事業	2,185	373			1,812	2,216	△ 31	△ 1.4	一般公衆浴場の運営に要する経費の補助、及び家庭風呂のない世帯へ無料入浴券を交付して、公衆衛生の向上に努める。	無料入浴券交付実績の減によるもの。	衛生費	167
防犯・交通安全 ○消費者行政推進事業	4,016	1,837			2,179	3,914	102	2.6	契約トラブルや債務の悩み、架空請求詐欺などの消費生活相談、日常での心配ごと・困りごと相談に、相談員が解決に向けた情報提供や助言を行うほか、司法書士など専門家への誘導を行う。また、小中学生を対象とした弁護士による出前講座や、高齢者への啓発活動・見守りを行い被害予防に努める。	市民相談センター・消費生活センターでの相談員への嘱託報酬が、会計年度任用職員制度に移行するため。	商工費	197

【地域安全課】

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
防犯・交通安全												
○防犯対策事業	2,739				2,739	3,051	△ 312	△ 10.2	防犯意識の高揚を図るとともに、防犯関係団体や地域コミュニティなどとの連携により、地域の防犯活動を支援し「犯罪のない明るい地域づくり」を推進する。	防犯カメラ設置補助金の減額	総務費	103
○交通安全対策事業	8,373			2,350	6,023	8,174	199	2.4	交通事故の減少を図るため、交通安全教室の開催や各季の交通安全運動を推進し、交通安全思想の普及啓発に努める。	交通安全指導員の報酬・費用弁償について、令和2年度から会計年度任用職員に移行することによる増額	総務費	103
○駅周辺駐輪場等管理事業	5,075			27	5,048	5,133	△ 58	△ 1.1	市内の駅に隣接する駐輪場利用者の利便性を図るため、長期間放置している自転車等の警告・撤去を行う。また、新発田駅を中心としたおおむね半径200m以内の道路上（民地を除く）を放置禁止区域内に指定し、区域内に放置している自転車等の警告・撤去を行い、道路交通の円滑化及び良好な生活環境の確保を図る。	放置自転車の保管場所の変更に伴う減額	総務費	103
○高齢者運転免許証自主返納支援事業	1,835				1,835	1,737	98	5.6	運転に不安のある高齢者の自主的な運転免許証の返納を支援し、高齢者の交通事故防止を図る。	支援事業申請者の増加見込みによる増額	総務費	105
○交通安全施設整備事業	7,200			3,734	3,466	7,200	0	0.0	交通事故の発生を防止するため、道路の危険箇所にカーブミラー等を設置するとともに、既存の交通安全施設の維持管理を行う。		土木費	223
消防・救急												
○広域常備消防活動運営事業	1,077,195				1,077,195	1,048,022	29,173	2.8	災害から市民の生命・身体・財産の保護に努めるため、火災予防体制の充実強化を図る。（新発田地域広域事務組合負担金）	負担金増額によるもの	消防費	237
○非常備消防活動運営事業	106,029				106,029	127,452	△ 21,423	△ 16.8	消防団員の資質向上のため、各種訓練や研修を実施する。また、団員の安全対策や福利厚生の実施等により、消防団活動の活性化を図る。 ・迅速な火災出動や予防活動の展開 ・各種訓練・研修の実施 ・団員の福利厚生対策の充実	消防団員雨衣の配備完了による減額	消防費	237
○消防施設整備事業	29,190				29,190	29,100	90	0.3	消防団の迅速かつ的確な消火活動を推進するため、消防施設の整備を推進する。 ・消防ホースの更新 ・消火栓設置等	消防施設撤去に伴う周辺整備工事による増額	消防費	239
防災												
○災害対策事業	14,726				14,726	15,078	△ 352	△ 2.3	防災関係機関・団体との連携、各種システム等を有効活用することにより、市民の防災意識の高揚と平常時からの災害対策の強化を図る。 ・防災会議等の開催 ・市防災行政無線の管理運営 ・県防災行政無線管理運営負担 ・消防防災ヘリコプター運営負担 ・新潟県総合防災システムの運用 ・震度情報ネットワークの運用	藤塚浜モーターサイレン落雷対策完了による減額	消防費	239

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
防災 ○防災対策推進事業	16,795				16,795	4,654	12,141	260.9	自主防災組織の育成支援を行うとともに、総合防災訓練の実施等により自治会や市民の防災意識を啓発することで、地域で支え合う災害に強いまちづくりを推進する。 ・防災専門員の配置 ・総合防災訓練の実施 ・国土強靱化地域計画の策定 ・災害時に備えた食料、生活必需品・資機材の備蓄 ・自主防災組織の育成・支援	国土強靱化地域計画の作成及び災害時に備えた備蓄物資の整備による増額	消防費	241
○災害情報伝達システム整備事業	718				718	4,081	△ 3,363	△ 82.4	緊急情報を市民に瞬時に伝達するため、消防庁が発信する全国瞬時警報を受信するシステム（J-ALERT）の更新・運用を行う。	Jアラート自動告知システム更新完了による減額	消防費	241

【環境衛生課】

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
自然環境 ○住宅用太陽光発電システム設置支援事業	1,500				1,500	2,400	△ 900	△ 37.5	地球温暖化防止対策の一環として、住宅に設置する太陽光発電システムに係る設置費用の一部を助成する。	補助申請の件数が減少していることから補助金総額を減としたものの。	衛生費	169
生活環境 ○油井廃坑事業	100,000	81,250			18,750	392,268	△ 292,268	△ 74.5	市民の安全確保と自然環境汚染を防ぐため旧新潟製油新発田鉱山R2号井の廃坑業務を行う。 主な業務内容 ・準備作業 ・R2号井廃坑業務 ・撤去・復旧作業	新発田鉱山R8号井の廃坑業務とR2号井の事前調査が完了し、残業務がR2号井の廃坑のみとなったことから事業費が減となったものの。	衛生費	169
○環境美化推進事業	301				301	301	0	0.0	ごみの不法投棄防止の巡回、回収のほか、新発田市大クリーン作戦、グリーンカーテンプロジェクト等を実施し、環境美化の推進に努め、生活環境の向上を図る。		衛生費	171
○可燃ごみ・不燃ごみ収集処理事業	231,332			158,433	72,899	175,061	56,271	32.1	可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみを収集し、ごみ処理施設への搬入を行う。また、指定ごみ袋の作成・管理・配送、販売店への取扱手数料の支払い、分別意識の啓発、地域パトロールなどを行う。 ・家庭ごみ収集見込量 17,160t	家庭ごみ収集処理事業、ごみの出し方啓発事業を統合したことにより、事業費が増となったもの。	衛生費	173
○ごみステーション設置支援事業	1,746				1,746	1,790	△ 44	△ 2.5	ごみステーションを設置・管理する自治会等に対し、設置費用の一部補助や補修用材料の現物支給を行うことにより、自治会等の負担軽減を図り、カラス等によるごみの散乱の防止や地域の環境美化を推進する。		衛生費	173
○家庭生ごみ堆肥化推進事業	12,798				12,798	12,948	△ 150	△ 1.2	家庭生ごみ分別収集推進地区において、家庭生ごみの適正分別を実施し、堆肥原料として有機資源センターへ搬入するとともに、一般家庭への生ごみ処理機器購入支援により、各家庭から排出される生ごみを住民自らが処理することを奨励し、生ごみの再資源化・資源循環を推進する。		衛生費	175

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
生活環境 ○資源ごみ収集処理事業	177,546			16,680	160,866	176,687	859	0.5	可燃・不燃ごみと資源ごみの分別を徹底し、資源リサイクルを推進する。 ・紙類収集回数 月2回 ・空き缶類収集回数 月2回 ・空きびん収集回数 月1回 ・発泡スチロール収集回数 月1回 ・古布収集回数 月1回 ・紙パック、PETボトル、白色トレイ、 廃乾電池、廃天ぷら油、蛍光管 拠点回収 随時 ・資源ごみ収集見込量 3,114t		衛生費	175
○し尿等下水道投入施設 運営事業	181,123			25,857	155,266	178,352	2,771	1.6	市内及び聖籠町（事務の受託）で発生するし尿及び浄化槽汚泥を希釈して下水道に投入する、し尿等下水道投入施設を運営する。	誘導対策工事の実施予定などにより、維持管理費が増となるもの。	衛生費	175

【市民まちづくり支援課】

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
公共交通 ○公共交通対策事業	37,366	3,815			33,551	37,725	△ 359	△ 1.0	市民生活の足を確保するため、廃止路線代替バスへの運行費補助を行う。また、バス待合所等を設置（修繕）する経費の一部を補助し、自治会等の活動支援を行う。		総務費	95
市民参画と協働 ○コミュニティ センター建設事業	39,895	19,947	14,900		5,048	1,502	38,393	2556.1	地域コミュニティの推進のため、東豊地区のコミュニティセンター建設に向けた実施設計を行う。	建設計画により、令和2年度に実施設計を実施することによる事業費の増	総務費	95
○公会堂等建築支援事業	18,820				18,820	14,697	4,123	28.1	地域のコミュニティ活動を支援するため、自治会等が公会堂の新築、改築等を行う場合に、工事費の一部を補助する。	自治会からの要望件数の増による事業費の増	総務費	95
○地域おこし協力隊設置 事業	32,166				32,166	40,022	△ 7,856	△ 19.6	都市部の人材を地域おこし協力隊員として受け入れ、地域活動をしながら地域の活性化を促し、移住・定住につなげる。	受入地域が減少したことによる減	総務費	97
○産学官民連携地域型中間 支援組織構築事業	1,874				1,874	3,866	△ 1,992	△ 51.5	産学官民の連携による地域型の中間支援組織「新発田市地域づくり支援センター」を運営し、市全体の地域づくりを活性化させる。	地域づくり支援センターの人員体制を、嘱託職員から正職員へ見直したことによる減。	総務費	97
多文化共生と交流 ○都市間交流推進事業	602				602	403	199	49.4	友好都市・姉妹都市と交流する民間団体への支援に加え、その他自治体の市民と交流を図る民間団体への支援制度を創設し、取り組む。	市民交流事業補助制度の実施に伴う事業費の増による。	総務費	97
○在住外国人支援事業	378			53	325	223	155	69.5	在住外国人が安心して生活ができるよう、生活に役立つ情報提供や日本語教室の運営支援、定住自立圏形成協定に基づく連携事業として防災セミナーを実施する。	新発田日本語教室に対する運営支援、定住自立圏形成協定に基づく連携事業として防災セミナー実施に伴う事業費の増による。	総務費	103
防災 ○災害対策事業	3,245	501		2,744		2,933	312	10.6	当市独自で実施している避難者支援の最終年度である令和2年度期間限定事業として、避難者の福祉増進を図ることを目的に生活激励金制度を創設し、支給する。	東日本大震災避難者生活激励金支給事業の実施に伴う事業費の増による。	消防費	241

【紫雲寺支所】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)						増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳				前年度 B						
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
市民参画と協働 ○【新】藤塚浜会館解体事業	2,098		1,800		298		2,098	皆増	公共施設等総合管理計画に基づき藤塚浜会館の解体を行うための設計委託を行う。		総務費	109
○【新】旧紫雲寺庁舎解体事業	3,296		2,900		396		3,296	皆増	公共施設等総合管理計画に基づき旧紫雲寺庁舎の解体を行うための設計委託を行う。		総務費	109

【加治川支所】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)						増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳				前年度 B						
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
市民参画と協働 ○加治川支所地域協働推進事業	339				339	339	0	0.0	衰退が懸念されている地域の宝である大峰山桜樹林を守るため、森林保全活動に取組んでいる地域住民団体に活動経費の一部を助成し、地域協働事業として推進を図る。		総務費	107

【健康推進課】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)						増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳				前年度 B						
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
子育て ○すこやか育児支援事業	5,188				5,188	5,754	△ 566	△ 9.8	子育て支援の一環として、妊娠を望む夫婦に不妊治療費の一部を助成する。 ・助成上限額10万円	助成実績の減によるもの。	衛生費	161
○第3子以降出産費助成事業	7,027			5,099	1,928	7,896	△ 869	△ 11.0	第3子以降の子どもを出産した方に、出産費（分娩費、入院費等）から、出産育児一時金等を除いた額を助成する。 ・助成上限額15万円	助成実績の減によるもの。	衛生費	161
○母子保健活動事業	6,580	2,497			4,083	6,632	△ 52	△ 0.8	かかりつけ保健師を配置し、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進、育児不安の解消、子どもの健やかな成長等を支援するために、育児教室、育児相談、家庭訪問等を実施する。また、父子手帳を配布し、男性の積極的な育児参加や育児意識を向上させる。	出生数の減少による新生児訪問数等の実績減のため。	衛生費	161
健康づくり ○食生活改善推進事業	1,633			90	1,543	5,877	△ 4,244	△ 72.2	生活習慣病予防を目的とし、望ましい食習慣の確立のために栄養教室を開催するとともに、各地域での伝達講習等を実施するため、食生活改善推進委員協議会を支援する。	令和元年度、市民健康栄養実態調査を実施し、2年度は実施しないため。	衛生費	163
○めざせ100彩健康づくり推進事業	3,577				3,577	3,235	342	10.6	子どもの頃からの健全な生活習慣を確立し、生活習慣病を予防するため、「望ましい食習慣の確立・定着」「運動習慣の定着」「健康管理の定着」を柱とした健康づくり推進のための普及啓発活動を市民とともに実施する。	「健康づくり計画 2次」の中間評価見直しのため。	衛生費	163

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額 C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
健康づくり												
○新発田市保健自治会支援事業	4,275				4,275	4,275	0	0.0	健康の保持増進と生活環境の健全化を目指し、新発田市保健自治会を支援する。		衛生費	163
○特定健康診査等事業	92,044	558		81,030	10,456	90,702	1,342	1.5	内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的に、特定健診等を実施する。	健診受診者における無料対象者(70歳以上)の増加見込み等による。	衛生費	163
○成人保健活動事業	9,415	75		8,369	971	9,225	190	2.1	健康の保持・増進及び疾病の発生予防・重症化予防のために、健康教育・健康相談・訪問指導・特定保健指導・運動指導を実施する。	臨時嘱託職員の報酬費が増額、特定保健指導管理システムの改修費等が加わったため。	衛生費	163
○がん検診事業	96,268	1,029		695	94,544	97,436	△ 1,168	△ 1.2	胃がん・大腸がん・肺がん・子宮頸がん・乳がん・前立腺がんの早期発見・早期治療を目的に、検診を実施する。	検診受診者の減少見込み等による。	衛生費	165
○結核予防事業	14,757				14,757	14,854	△ 97	△ 0.7	結核の早期発見と早期治療を目的に、検診を実施する。	検診受診者の減少見込み等による。	衛生費	165
○肝炎ウイルス検診事業	3,607	2,571			1,036	3,821	△ 214	△ 5.6	B型・C型肝炎の早期発見と早期治療を目的に、検診を実施する。	検診受診者の減少見込み等による。	衛生費	165
○母子健康診査事業	79,025			5	79,020	82,279	△ 3,254	△ 4.0	妊産婦及び乳幼児の健康管理、疾病予防、疾病の早期発見、発育・発達の確認等のため、母子の健診及び保健指導を実施する。	妊婦健診受診者数、乳児一般健康診査等受診者数等の実績減のため。	衛生費	165
○歯科保健活動事業	1,603	59			1,544	2,660	△ 1,057	△ 39.7	歯科保健意識の向上のために、世代ごとの歯科健康教育等を実施する。	事業の縮小(小学校2回目健診廃止)による。	衛生費	165
○歯科健診・予防事業	16,794	3,522		2,891	10,381	15,830	964	6.1	歯科疾患の早期発見と疾病予防のために、歯科健診と予防処置を実施する。成人歯科健診は35歳から80歳までの5歳刻みの方を対象に実施する。また、予防処置として、幼児のフッ化物塗布と市内の全幼稚園・保育園等及び全小学校・中学校の希望者にフッ化物洗口を実施する。	成人歯科健診受診者数の増など。	衛生費	165
○市民のきずなを深めいのちを守る事業(自殺対策事業)	744	607			137	870	△ 126	△ 14.5	自殺者数の減少を図るために、自殺予防の普及啓発や総合相談事業、人材育成事業等を行う。	令和元年度単年度の自殺予防講演会の終了によるもの。	衛生費	167
○予防接種事業	254,165	9,450		121	244,594	240,691	13,474	5.6	感染症を防止するため、ロタワクチンを加えた小児の定期予防接種・高齢者インフルエンザ・高齢者肺炎球菌の予防接種・風疹予防接種の機会がなかった一定年齢の男性に風疹の抗体検査と必要に応じ予防接種を実施する。また、骨髄移植等により定期予防接種の再接種が必要な場合の接種費用助成を行う。	法改正により前年度当初予算成立後に対象が増えたことと新規予防接種の開始による。	衛生費	169
地域医療												
○広域救急診療参画事業	12,554				12,554	12,883	△ 329	△ 2.6	新発田地域での休日及び平日夜間の医療の確保を行う。(下越福祉行政組合負担金)	普通交付税の基準財政需要額の変更によるもの。	衛生費	167

【スポーツ推進課】

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
スポーツ・レクリエーション ○生涯スポーツ活動推進 事業	9,996			6,586	3,410	8,628	1,368	15.9	生涯にわたりスポーツを楽しみ、生きがいをもって健康的な生活を送ることができるよう、継続してスポーツを行うきっかけづくりとスポーツに親しむ機会を提供する。 ・春RUN漫（はるランまん）しばたジョギング大会in加治川桜堤 ・真木山リレーマラソン大会 ・日韓親善スポーツ交流大会負担金 ・浦安市スポーツ交流事業補助金 ・パラスポーツ出前講座及び講演会 ・幼児運動遊び	パラスポーツの普及に向けた取組み及び幼児運動遊びの充実による増	教育費	287
○新発田市スポーツ協会 支援事業	2,230				2,230	2,230	0	0.0	加盟競技団体の競技力向上及びスポーツ少年団等の育成を図るため、活動を支援する。		教育費	289
○「城下町しばたスポーツ フェスタ」支援事業	965				965	965	0	0.0	子どもから高齢者まで、それぞれのライフステージに応じた運動習慣の定着を図るため、各種スポーツ・レクリエーションを体験できるイベントの開催を支援する。		教育費	289
○スポーツ&カルチャー ツーリズム推進事業	11,373			4,300	7,073	12,162	△ 789	△ 6.5	首都圏等の高校・大学等の合宿やトップレベルの大会を誘致し、スポーツ及びカルチャーの活力向上と、市外からの誘客機会の創出を図り、地域活性化に役立てる。令和2年度は、市外からの宿泊を伴う合宿等の経費の一部助成を行い、取組みを強化する。また、引き続き、市内のトップアスリートや競技団体の取組みに対して経費助成を行う。 ・千葉ジェッツふなばしプレシーズンマッチ 開催負担金 ・世界ジュニア卓球日本代表選手第1次選考会 開催負担金 ・スポーツ・カルチャーツーリズム応援補助金 ・東京2020オリ・パラトップアスリート等育成・強化補助金	年次計画による事業費の減	教育費	289
○パラスポーツ振興応援 事業	4,000			2,541	1,459	2,200	1,800	81.8	ふるさとしばた応援寄附金を財源として、認定NPO法人新発田市総合型地域スポーツクラブとらい夢へ負担金を支出し、パラスポーツの普及啓発及び競技力向上に取り組む市民または市内の団体に対して活動経費の助成を行う。	平成30年度におけるふるさとしばた応援寄附金の実績に伴う増	教育費	289
○【新】東京2020オリ ンピック聖火リレー ・パラリンピック聖火 フェスティバル実施事 業	3,717				3,717		3,717	皆増	当市が東京2020オリンピック聖火リレーの実施団体に選定されたことを受けて、関連式典と合わせて世紀のイベントを安全かつ華やかに実施する。また、東京2020パラリンピックの聖火を起こす式典を実施し、オリンピック同様、世紀のイベントに当市も参加し、大会を盛り上げる。	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に合わせた事業実施による増	教育費	289
○大規模体育施設整備事業	91,200		5,800	20,000	65,400	5,174	86,026	1662.7	体育施設の機能向上と長寿命化を図るため、年次的に整備・改修を行う。 ・五十公野公園陸上競技場第2種公認検定に係る補修工事 ・体育施設トイレ改修工事	年次計画による事業費の増	教育費	293

【保険年金課】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
地域医療 ○新潟県後期高齢者医療 広域連合参画事業	44,421				44,421	45,580	△ 1,159	△ 2.5	新潟県内の全市町村をもって組織する後期高齢者医療 広域連合の運営に必要な事務経費等を負担する。	広域連合の運営経費の減	民生費	137
高齢者福祉 ○国民年金事業	1,152	1,152				1,115	37	3.3	高齢・障害・死亡等により住民生活の安定が損なわれ ることを防ぐため、国民年金制度の普及・促進を図 る。	会計年度任用職員（臨時職員）報 酬・費用弁償の増	民生費	139

【高齢福祉課】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
高齢者福祉 ○【新】旧総合健康福祉 センター解体事業	4,230				4,230		4,230	皆増	公共施設等総合管理計画に基づく総合健康福祉セン ター「いきいき館」の解体工事のための、実施設計委 託を行う。	新規	民生費	129
○【新】健康長寿アクティ ブ交流センター管理運営 事業	26,844			8,608	18,236		26,844	皆増	赤ちゃんから高齢者まで、全ての市民が地域でいき いきと暮らし続ける健康長寿のまちづくり推進する拠点 施設の管理運営を行う。	新規	民生費	129
○広域養護老人ホーム参画 事業	94,467				94,467	94,576	△ 109	△ 0.1	養護老人ホーム「あやめ寮」及び「ひめさゆり」の運 営の安定化を図るため、施設の運営費について経費の 負担を行う。（下越福祉行政組合負担金）	入所者数の減少により減	民生費	135
○老人福祉センター金蘭荘 参画事業	13,290				13,290	13,152	138	1.0	高齢者の教養の向上やレクリエーション等に参加する 場を確保し福祉の向上を図るため、金蘭荘の運営費に ついて経費の負担を行う。	施設管理にかかる業務委託料（清 掃等）や保守料等の増	民生費	135
○東デイサービスセンター 解体事業	19,976		17,900		2,076	1,109	18,867	1701.3	公共施設等総合管理計画に基づき、東デイサービス センターの解体工事を実施する。	年次計画による増	民生費	135
○高齢者地域生活支援事業	1,500				1,500	1,500	0	0.0	新発田市社会福祉協議会が運営する高齢者給食サー ビス事業に補助金を交付する。		民生費	135
○高齢者住宅整備支援事業	1,600	800			800	1,600	0	0.0	高齢者の身体状況に適した住宅にするため改修等に 要する経費の一部を補助し、自立した生活を送ること ができるように住宅環境の整備を支援する。		民生費	135
○緊急通報装置設置事業	28,272			10,427	17,845	29,265	△ 993	△ 3.4	ひとり暮らし高齢者宅等に、緊急通報装置を設置し、 救急等への連絡体制を整える。また、安否センサーの 設置・相談受付等のサービスを併せて実施すること により平常時の見守りを強化し、高齢者が安心して生活 できるよう支援する。	入院入所等により、装置を撤去し たことによる減	民生費	135
○養護老人ホーム入所支援 事業	164,777			30,507	134,270	166,342	△ 1,565	△ 0.9	在宅での生活が困難と認められるひとり暮らし等の高 齢者に、養護老人ホームに入所するための支援を行 う。	退所者増による減	民生費	135
○特別養護老人ホーム参画 事業 (紫雲寺加治川福祉会)	3,391				3,391	3,445	△ 54	△ 1.6	「特別養護老人ホームしうんじ」の健全な運営を確保 するため建設償還金を負担し、支援する。	年次計画による減	民生費	135
○高齢者世帯屋根雪除雪 助成事業	1,500				1,500	1,500	0	0.0	ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯に、屋根雪の 除雪経費を助成することで、冬期間の生活の安全を確 保する。		民生費	135

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
高齢者福祉												
○地域ふれあいルーム事業	18,970			1,934	17,036	19,190	△ 220	△ 1.1	家に閉じこもりがちで介護予防の必要な高齢者に対し、交流の場を提供することで社会的孤立感を解消し自立生活の支援を図る。	運営委託の一部を直営化することによるもの。	民生費	135
○敬老会開催事業	27,669				27,669	27,693	△ 24	△ 0.1	市の発展に寄与された高齢者に敬意を表し、敬老会の開催と祝品の贈呈事業を社会福祉協議会へ委託し実施する。	参加者数の減による委託料の減	民生費	137
○シルバー人材センター支援事業	20,775			7,426	13,349	20,775	0	0.0	高齢者の知識、経験や能力を生かした就業および社会参加の向上を図るため、新発田地域シルバー人材センターの運営を支援する。		民生費	137
○新発田市老人クラブ支援事業	5,883	2,601			3,282	6,150	△ 267	△ 4.3	高齢者の生きがいや健康づくりを推進し、明るい長寿社会の実現のため、老人クラブ連合会及び単位老人クラブを支援する。	単位老人クラブ数の減による補助金の減	民生費	137
○低所得者介護サービス利用助成事業	6,533	3,846			2,687	6,856	△ 323	△ 4.7	低所得の介護保険サービス利用者の負担を一部軽減し、介護保険サービスの一層の利用促進を図る。	申請者数の減等による給付費の減	民生費	137
○新潟県介護基盤整備事業費補助事業	403,796	403,796				78,400	325,396	415.0	介護サービス提供体制の整備を促進するため、地域密着型施設の整備、施設開設準備経費等に対して補助を行う。	整備施設数及び補助単価の増	民生費	137

【こども課】

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
子育て												
○保育園運営事業	408,042			65,694	342,348	476,311	△ 68,269	△ 14.3	保育認定を行った児童に保育を実施するため、市立保育園13園を運営する。	西園保育園の民営化によるもの。	民生費	145
○保育園維持管理事業	81,768			1,747	80,021	80,531	1,237	1.5	市立保育園13園の保育環境の維持・改善を行う。	施設補修工事が増額したため。	民生費	145
○私立保育園運営委託事業	1,515,376	904,129		87,444	523,803	1,452,413	62,963	4.3	保育認定を行った児童に保育を実施するため、私立保育園12園に対し、保育の委託をする。	入園児童の増と公定価格の改定によるもの。	民生費	145
○延長保育事業	23,152	15,434			7,718	17,612	5,540	31.5	短時間、標準時間認定の保育時間を超えて延長保育を行う私立保育園等に対して、運営経費の補助を行う。	単価の改定と利用者数の増加によるもの。	民生費	145
○子どもデイサービス（一時預かり）事業	30,001	19,954		68	9,979	26,330	3,671	13.9	家族の病気、看護、出産等のために、一時的に保育が必要となった子どもを保育園等で保育する。	加算の新設と単価改定によるもの。	民生費	147
○地域子育て支援拠点事業	28,716	19,144			9,572	28,762	△ 46	△ 0.2	子育てや遊び方等の相談やアドバイスをを行い、誰でも利用可能な交流の場を提供する。		民生費	147
○私立保育園支援事業	125,213	57,585			67,628	137,205	△ 11,992	△ 8.7	未満児保育事業、障害児保育事業を実施する私立保育園等に対し支援を行う。	直営で病児・病後児保育を実施し、別事業に移行することによる減。	民生費	147
○食とみどりの新発田っ子プラン推進事業	3,804				3,804	3,829	△ 25	△ 0.7	市内全園において、各園の特徴を活かしながら、食のサイクルに基づく食育を推進する。		民生費	147
○保育園通園バス支援事業	25,028			2,659	22,369	23,313	1,715	7.4	保護者の負担軽減を図るため、保育園の送迎が広範囲になる地域で通園バスを運行する。	会計年度任用職員制度への移行によるもの。	民生費	147
○待機児童解消事業	12,762	8,508			4,254	10,172	2,590	25.5	保育士確保のため、宿舍借上げを行う私立保育園等に必要経費を支援する。	宿舍借上げ補助金を利用する保育士の増加によるもの。	民生費	147

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額 C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
子育て												
○【新】病児・病後児 保育事業	5,915	2,806		1,546	1,563		5,915	皆増	育児と仕事の両立及び子育て家庭の育児を支援するため、病児のため保育が困難な子どもを看護師、保育士がいる専用施設で一時的に保育を行う。	これまで私立保育園支援事業において、病児・病後児保育の運営を福祉法人に委託していたが、市直営で実施し、別事業化するもの。	民生費	147
○児童手当支給事業	1,365,194	1,155,727			209,467	1,383,898	△ 18,704	△ 1.4	次代の社会を担う児童の健やかな育ちを支援するため、中学校修了前の児童の養育者に手当を支給する。		民生費	147
○家庭児童相談事業	7,230	3,606			3,624	6,378	852	13.4	児童の養育等に関する相談対応や要保護児童等の支援を行う。	会計年度任用職員制度への移行によるもの。	民生費	153
○ファミリーサポートセン ター事業	2,197	1,458			739	1,994	203	10.2	育児と仕事の両立及び子育て家庭の育児を支援するため、「子育ての援助を必要とする会員」に「育児の援助ができる会員」を紹介する。	会計年度任用職員制度への移行によるもの。	民生費	155
○子ども発達相談事業	19,157			2,745	16,412	22,327	△ 3,170	△ 14.2	子どものことばや心身の発達に不安を抱える保護者の相談を受け、かかり方方の助言をするとともに、子どもに対し発達支援を実施する。	職員の配置変更によるもの。	民生費	155
○保育料等助成事業	26,756	4,776		14,794	7,186	92,509	△ 65,753	△ 71.1	保護者の経済的負担の軽減を図るため、3～5歳児の第3子以降児童の副食費及び0～2歳児の第3子以降児童の保育料を無料とする。	幼児教育・保育の無償化に係る経費を一部別事業に移行したことによるもの。	民生費	155
○子育て応援カード事業	1,421			122	1,299	1,332	89	6.7	経済的負担の軽減を図るため、中学校3年生までの子どもを養育している世帯に対して、協賛店でサービスを受けることができる「子育て応援カード」を交付する。	胎内市分と併せて印刷物を発注するため。	民生費	155
○子ども・子育て会議 推進事業	155				155	2,879	△ 2,724	△ 94.6	子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進のための会議を開催する。	前年度に計画策定支援業務の委託があったため。	民生費	155
○子育てコンシェルジュ 事業	4,244	2,828			1,416	3,666	578	15.8	子育てコンシェルジュを配置し、就学前児童を育てる家庭の状況に適した保育サービスの紹介や相談等の支援を行う。	会計年度任用職員制度への移行によるもの。	民生費	155
○子育て支援事業	407				407	406	1	0.2	各種子育て支援サービスの情報を提供するため、子育て応援誌「きらきら」の発行及びメール配信を行う。		民生費	155
○子ども医療費助成事業	310,148	100,543			209,605	277,172	32,976	11.9	子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、高校卒業年齢までの医療費の一部又は全部を助成する。	令和2年度から高校卒業年齢まで対象を拡大するため。	衛生費	161
○養育医療給付事業	5,012	3,018		975	1,019	5,012	0	0.0	入院養育が必要と認められた未熟児の入院医療費の一部又は全額助成を行う。		衛生費	161
○幼稚園管理運営事業	36,299			3,145	33,154	40,271	△ 3,972	△ 9.9	教育標準時間認定を行った児童に幼児教育を実施するため、市立幼稚園2園の管理運営を行う。	園児数の減によるもの。	教育費	263
○認定こども園支援事業	1,446,426	947,543			498,883	1,124,313	322,113	28.6	保育認定又は教育標準時間認定を行った児童に保育又は幼児教育を行うため、私立認定こども園9園に必要な経費を補助する。	公定価格の改定と入園児童数の増（認定こども園1園増）、国の幼児教育・保育の無償化によるもの。	教育費	265

【社会福祉課】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)						増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳				前年度 B						
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
地域福祉												
○社会福祉協議会支援事業	80,000				80,000	81,000	△ 1,000	△ 1.2	新発田市社会福祉協議会に助成を行い、民間福祉団体の育成に努め、地域の社会福祉活動を推進する。		民生費	127
○民生委員児童委員連合会支援事業	14,849				14,849	14,849	0	0.0	民生委員児童委員連合会の運営に対して助成を行い、同連合会による地域福祉活動の支援と拡大を図る。		民生費	127
○社会福祉センター運営支援事業	10,737				10,737	10,753	△ 16	△ 0.1	ボランティア活動と地域福祉・在宅福祉活動の拠点として社会福祉センターへの支援を行う。		民生費	127
○母子家庭自立支援給付金事業	11,309	8,481			2,828	7,109	4,200	59.1	母子家庭の母または父子家庭の父が看護師、介護福祉士等の資格を取得するために1年以上養成機関に通う場合、給付金を支給して支援する。	制度改正による支給月額増額によるもの	民生費	127
○婦人相談実施体制整備事業	2,189	530			1,659	1,920	269	14.0	DV被害・ストーカー被害・性暴力被害等、女性を取り巻く様々な問題に対応するため、婦人相談員を設置し、総合的かつ包括的な支援を行う。	会計年度任用職員制度への移行によるもの	民生費	127
○生活困窮者自立支援事業	12,685	8,145			4,540	17,043	△ 4,358	△ 25.6	生活困窮者に対して、生活保護に至る前の段階から支援し、自立の促進を図る。また、高校生の中退防止のため、高校生及びその保護者に対する相談支援を行う。	嘱託職員の人員減によるもの	民生費	141
○生活保護実施体制整備事業	6,810	5,106			1,704	6,497	313	4.8	生活保護世帯の就労支援を強化するための体制を整える。 就労支援員2名	会計年度任用職員制度への移行によるもの	民生費	157
○【新】被保護者健康管理支援事業	3,630	3,630					3,630	皆増	被保護者の生活習慣病の発症予防や重症化予防等を推進する。	新規事業開始による	民生費	157
○生活保護扶助費助成事業	1,220,476	915,667			304,809	1,203,514	16,962	1.4	生活に困窮する被保護者に対し、必要な保護を行う。	医療扶助の見込額増による	民生費	159
○居住環境改善事業	7,956			7,956		8,412	△ 456	△ 5.4	老朽化により取り壊した旧市営新井田第1・第2団地の入居者について、市営住宅として借り上げた民間賃貸住宅に転居してもらうことにより、居住環境の改善を図る。	対象者の減による	土木費	237
○公営住宅長寿命化事業	66,237	33,118	33,100		19	51,522	14,715	28.6	公営住宅の改修工事を行い長寿命化を図る。 (工事内容) ・豊団地外部改修工事 ・豊団地内部改修工事実施設計	工事内容と団地の変更によるもの	土木費	237
障がい者福祉・障がい児福祉												
○特別障害者手当支給事業	80,298	60,223			20,075	90,698	△ 10,400	△ 11.5	精神や身体に著しい重度の障がいがあり、在宅での日常生活において常時特別の介護を必要とする人に手当を支給し、特別障がい者の福祉の向上を図る。	受給対象者の減によるもの	民生費	131
○重度障害者医療費助成事業	188,213	94,076			94,137	186,936	1,277	0.7	身体障害者手帳1～3級・療育手帳A判定及び精神障害者保健福祉手帳1級の人を対象に医療費の扶助を行う。	受給対象者の増によるもの	民生費	131

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額 C A-B	増減率（%） C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
障がい者福祉・障がい児福祉 ○障害者自立支援給付事業	1,868,558	1,398,905			469,653	1,835,592	32,966	1.8	障がい者が能力や適性に応じて自立した生活や社会生活を営むことができるよう、自立支援医療費や介護給付費・訓練等給付費・補装具費等の障がい福祉サービスの支給を行う。		民生費	131
・自立支援医療（更生医療）費	(87,305)	(65,478)			(21,827)	(94,721)	(△ 7,416)	(△ 7.8)	自立支援医療費のうち、人工透析や人工関節などの更生医療費の支給を行う。	対象者の減によるもの		
・障害福祉サービス（介護・訓練等給付）費	(1,491,542)	(1,118,656)			(372,886)	(1,456,694)	(34,848)	(2.4)	居宅介護や短期入所等の介護給付、自立訓練や就労移行支援等の訓練等給付を行う。	新規事業者の増に伴い、事業費の増が見込まれるため		
・補装具給付費	(19,564)	(14,673)			(4,891)	(19,330)	(234)	(1.2)	電動リフト式車いす・装具・義肢等の障がい者の身体機能を補完・代替する補装具の購入や修理費等を助成する。			
・自立支援医療（育成医療）費	(3,451)	(2,588)			(863)	(2,546)	(905)	(35.5)	日常生活能力の回復向上を図るため、18歳未満の障がい児に対して、障がい除去、軽減に必要な医療の給付を行う。	対象者の増によるもの		
○障害者地域生活支援事業	138,735	58,992		1,840	77,903	206,325	△ 67,590	△ 32.8	障がい者が地域で自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、相談支援事業・意思疎通支援事業・日常生活用具の支給・福祉タクシー利用扶助等の必要な支援を行う。	基幹相談支援センター改修工事の事業完了に伴い、施設改修工事費が皆減したため	民生費	131
・成年後見制度法人後見支援事業委託料	(5,681)	(4,260)			(1,421)	(5,681)	(0)	(0.0)	成年後見制度の普及啓発や第三者後見人の増加を図り、制度を利用しやすい環境を整える。			
・【新】新発田市ふれあい福祉センター業務委託料	(16,600)	(12,450)			(4,150)		(16,600)	皆増	地域における相談支援の中核的な役割を担う福祉センターにおいて、障がい者等の福祉に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他福祉サービスの利用支援を行う相談支援事業を委託する。	新発田市ふれあい福祉センターの新規開設によるもの		
・地域活動支援センター補助金	(34,708)	(7,291)			(27,417)	(34,948)	(△ 240)	(△ 0.7)	障がい者のための地域の実情に応じた創作活動や社会との交流促進等の機会を提供する場である地域活動支援センターに対して補助を行う。 ・地域活動支援センター 7か所			
・後見人等報酬助成扶助	(1,008)	(756)			(252)	(1,008)	(0)	(0.0)	知的・精神の障がいにより、判断能力が十分でない障がい者が法定後見制度を利用する場合で、申立てをする親族がいない場合等に支援を行う。 また、低所得の障がい者に係る成年後見制度の申立に要する経費及び成年後見人等の報酬に対する助成を行う。			
・福祉タクシー利用扶助	(15,840)				(15,840)	(16,977)	(△ 1,137)	(△ 6.7)	社会参加促進及び生活行動範囲の拡大のため障がい者が利用するタクシー及びリフト付タクシー料金の一部を助成する。	対象者の減によるもの		
・通院費助成扶助	(2,465)				(2,465)	(2,572)	(△ 107)	(△ 4.2)	じん臓機能障がい者等の通院に要する交通費の一部を助成し、障がい者及び家族の経済的負担の軽減を図る。	対象者の減によるもの		
・日常生活用具支援事業扶助	(22,328)	(16,746)			(5,582)	(22,449)	(△ 121)	(△ 0.5)	特殊寝台・入浴補助用具・歩行支援用具・拡大読書器等の日常生活用具の給付又は貸与により在宅生活の便宜を図る。			

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
障がい者福祉・障がい児福祉 ○精神障害者入院医療費 助成事業	2,325				2,325	2,583	△ 258	△ 10.0	精神障がい者の長期にわたる入院医療費負担の軽減を図るため、その一部を助成し、精神障がい者の更生支援の支援・充実を図る。	対象者の減によるもの	衛生費	167
子育て ○児童扶養手当支給事務	322,431	107,191			215,240	404,067	△ 81,636	△ 20.2	母子家庭・父子家庭等に手当を支給し、児童の健やかな成長と養育、家庭生活の安定と自立促進を図る。	支給対象者が減少見込みのため	民生費	149
○ひとり親家庭等医療費 助成事業	46,754	23,185			23,569	47,802	△ 1,048	△ 2.2	ひとり親家庭等に医療費を助成し、ひとり親家庭の福祉の向上を図る。	医療費扶助が減額見込みのため	民生費	149

【新発田駅前複合施設】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
行政運営 ○新発田駅前複合施設 管理運営事業	108,949			9,710	99,239	113,398	△ 4,449	△ 3.9	施設を良好に管理し、施設利用者のサービス向上と安心安全を確保する。 ・施設維持管理委託料 81,819千円 ・光熱水費 17,988千円 など	仕様の見直しによる委託料減額のため	総務費	93
○敬和学園大学 包括連携協定推進事業	12,000				12,000	12,000	0	0.0	敬和学園大学との包括連携協定に基づき、大学の有する教育・研究機能や学生などの若者の感性と行動力を活かし、大学と市が良きパートナーとしての取組を深め、地域におけるまちづくりの課題解決などに向けた活動を推進し、定住促進を図る。		総務費	101
市民参画と協働 ○新発田駅前複合施設 利用促進事業	4,195			565	3,630	4,456	△ 261	△ 5.9	新発田駅前複合施設の機能を活用した賑わい創出のため、魅力的な事業を展開し、利用促進を図る。 ・講師謝礼 1,605千円 ・イベント委託料 899千円 ・複合施設活動団体支援補助金 420千円 など		総務費	97
青少年育成 ○10代の居場所カフェ事業	1,801				1,801	1,880	△ 79	△ 4.2	中高生を主とした10代の子ども達が気軽に立ち寄り、悩みや愚痴などを吐き出せる居場所を作り、相談員が話相手やケアにあたることにより、悩みを抱える子ども達の支援につなげる。		民生費	153
子育て ○こどもセンター事業	19,591	4,184		549	14,858	17,983	1,608	8.9	地域子育て支援センターとして、親子の遊び場や保護者の仲間づくりの場の提供、育児相談や子育て講座・講演会の開催、乳幼児の一時預かりなど、各種子育て支援サービスを提供する。	会計任用職員制度導入による経費増加のため	民生費	153

【商工振興課】

施策・事務事業	当初予算額 (千円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
雇用												
○新潟職能短大産業教育振興協議会支援事業	2,038				2,038	2,038	0	0.0	短大、商工会議所、胎内市と連携し、学生による地域貢献活動などへの支援を行う。また、経済的理由で就学が困難な優れた学生に対して支援するとともに、新発田市、胎内市の企業における雇用を促進する。		労働費	177
○雇用対策推進事業	4,655				4,655	4,553	102	2.2	市民の就業を支援していくとともに、新発田市、胎内市、聖籠町の高校生や大学生を対象にインターンシップ事業を実施し、安定した雇用の確保と就業率の向上を図る。	人件費相当分および事務室借上料の増額にともなう委託料の増	労働費	177
○若者就労支援事業	4,332				4,332	4,293	39	0.9	事業者が厚生労働省から委託を受け実施している若年無業者向けの就業相談などの事業に加え、ジョブトレーニング等の追加プログラムを委託し、包括的な自立支援の強化を図る。		労働費	177
○企業間連携促進 (SSIBA) 事業	1,200	600			600	974	226	23.2	個別企業では解決できない課題を共同で解決するため、企業間交流や外国人雇用に関する事業を展開する。	事業拡大に伴う委託料の増	労働費	177
商工業												
○創業支援事業	10,841			3,000	7,841	7,411	3,430	46.3	新規に創業する市民を支援するため、創業塾を開催する。また、市内で新規創業する方に対して助成を行い、創業支援の充実を図る。	新規創業希望者の増、及び移動販売による新規創業者への対象拡大に伴う増	商工費	199
○工業団地誘致促進事業	18,221	7,800	4,600	3,500	2,321	36,079	△ 17,858	△ 49.5	食品工業団地への企業立地を推進するため、誘致活動を展開するとともに、西部工業団地の環境整備を行う。また西部工業団地内企業に対する融資に係る預託を行う。	西部工業団地の環境整備にかかる工事費の減	商工費	199
○商工振興制度融資・支援事業	923,402			898,881	24,521	884,931	38,471	4.3	中小企業者等の経営安定と資金の円滑な調達及び経営基盤の強化を図るため、資金のあっせんを行う。また、信用保証料補給を行い、中小企業者等の資金借入時の負担を軽減する。	中小企業者等への融資金額の増	商工費	199
○中小企業・小規模企業等支援事業	2,000				2,000	2,000	0	0.0	女性の雇用促進を目的として、市内中小企業者及び小規模企業者が女性専用トイレや休憩室など、女性のための職場環境整備を進めるにあたっての工事費や備品購入費の一部を補助する。		商工費	201
産業連携												
○販路拡大推進事業	1,162				1,162	900	262	29.1	販路拡大に意欲的な市内のものづくり事業者に対し、関係機関と連携しながら商談会展や商品開発等を支援する。	販路拡大支援補助金及び事業に係る事務費の増	商工費	201
中心市街地活性化												
○まちなか賑わい創出事業	8,079			3,000	5,079	5,946	2,133	35.9	ヨリネスしばた「札の辻広場」を活用し、各種イベントを開催するとともに、たまり駅をリニューアルし市内外の多くの方をまちなかに呼び込むことでにぎわいを創出する。	たまり駅活用事業における施設改修費等の増	商工費	211

【観光振興課】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳			一般財源							
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源								
観光												
○紫雲の郷館管理運営事業	56,815			1,807	55,008	74,689	△ 17,874	△ 23.9	当市の温泉活用施設として、観光誘客の推進及び紫雲寺地区の活性化に寄与するため指定管理を行うとともに、施設維持のため点検等を実施する。	空調設備の工事完了によるもの	商工費	205
○海水浴場管理運営事業	2,495				2,495	2,390	105	4.4	海水浴場の監視体制を強化し、適正に維持管理をすることで、市内外からの海水浴客が安心・安全に楽しめる環境の構築と交流人口の増加を図る。	監視体制の強化によるもの	商工費	205
○市島邸管理運営事業	17,882			4,079	13,803	14,170	3,712	26.2	市島邸を適切に管理運営するため、老朽化に伴う建物、庭園の修繕等を行うとともに、定期的に企画展を開催し、魅力向上と誘客促進に努める。	下水道接続工事によるもの	商工費	205
○城下町新発田まつり開催 参画事業	14,000				14,000	14,000	0	0.0	城下町新発田まつりの開催実行委員会へ負担金を支出するとともに、市街地花火の拡充、前夜祭の開催など、魅力あるまつりの開催に取り組む。		商工費	207
○市島邸活用事業	1,372				1,372	667	705	105.7	従来の施設、庭園の見学に加え、令和元年度に寄付を受ける東京市嶋邸の所蔵品を活用し、新たな魅力の掘り起こしと、更なるPRを行うことで、幅広い観光客層の誘客を進める。	東京市嶋邸の所蔵品の設置・展示によるもの	商工費	207
○月岡温泉環境整備事業	30,010	15,000			15,010	30,010	0	0.0	新発田の観光プラットフォームとして、月岡温泉の市道の美装化工事を実施する。		商工費	207
○月岡温泉支援事業	31,642				31,642	33,642	△ 2,000	△ 5.9	月岡温泉観光協会が実施する県内外へのPRによる誘客のほか観光、商業、物産等の振興策を支援するとともに、源泉の維持管理経費を補助する。	源泉維持管理経費の見直しによるもの	商工費	209
○蒨谷虹児記念館活用事業	1,548			1,548		1,548	0	0.0	蒨谷虹児記念館への誘客促進、魅力向上を図るため、企画展を開催し、効果的な市内回遊の拠点施設としての活用を推進する。		商工費	209
○新発田市観光協会支援 事業	51,000				51,000	57,000	△ 6,000	△ 10.5	新発田市観光協会が、市内全域を網羅した観光振興並びに物産振興を積極的に図るとともに、インバウンドや首都圏・関西圏からの観光客の誘客に向けた二次交通対策をはじめ、阿賀北広域観光圏の観光拠点となり、さらなる経済の活性化や交流人口の増加などを創出できる組織となるよう運営の支援を行う。	事業内容の精査によるもの	商工費	209
○フィルムコミッション 推進事業	76				76	176	△ 100	△ 56.8	ロケ関係者が求める撮影ポイントをPRするホームページを中心に、新発田の魅力を全国に発信し、映画やドラマ撮影等のロケ誘致を進め、経済効果の創出を図る。	イベント共催の見直しによるもの	商工費	209
○【新】道の駅加治川 整備事業	9,658				9,658		9,658	皆増	地方創生と地域活性化の拠点の形成を図るため、「道の駅加治川」のリニューアルに向けた実施設計を行う。		商工費	209
産業連携												
○DMO活動トライアル事業	6,800	3,400			3,400	8,500	△ 1,700	△ 20.0	新発田DMOとして、市内特産品等販路の新規開拓・拡大を図るとともに、更なる観光客の満足度向上に向け、マーケティング調査をはじめとした各種事業を実施する。	事業内容の精査によるもの	商工費	209
○ふれあいセンター 桜館・農畜産物等販売所 やまざくら管理運営事業	18,457			433	18,024	18,317	140	0.8	ふれあいセンター桜館と農畜産物等販売所やまざくらの両施設を一体的に管理運営し、加治川地区の観光拠点化を推進する。	EV充電設備の利用者増加に伴う電気料の増額によるもの	商工費	209
○誘客促進事業	6,600	3,300			3,300	8,520	△ 1,920	△ 22.5	定住自立圏を含む阿賀北9市町村との連携を図りながら、首都圏・関西圏のほか、台湾をはじめとしたインバウンド誘客に向け、トップセールスや阿賀北広域観光ルートの策定を行う。また、市内特産品の販売促進等を兼ねたまちなか回遊を図る。	事業内容の精査によるもの	商工費	209

【農林水産課】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
農林水産業 ○米倉ふれあい農園事業	6,675				6,675	6,601	74	1.1	都市と農村の交流拠点として、米倉ふれあい農園の貸付農園・体験農園の管理運営を行う。 ・貸付農園 70区画 面積3,788㎡ ・体験農園 面積1,790㎡ ・パイプハウス 2棟		農林水産業費	183
○新規就農者支援事業	11,150	11,150				54,415	△ 43,265	△ 79.5	新潟県農林水産業総合振興事業を利用して就農時の条件整備を支援することにより、経営規模の拡大や新規部門の開始のため必要な装備に対する補助を行う。 ・対象(利用)人数 2名 ・導入機械・施設 パイプハウス 高設栽培システム ポンプ・灌水装置・消雪装置・暖房装置等	制度利用者の減	農林水産業費	185
○農業法人化支援事業	71,170	71,170				78,075	△ 6,905	△ 8.8	農業法人の設立に向けて必要な機械導入や施設整備などに係る経費を助成し、農業法人化を推進する。 ・対象組織数(ハード事業) 5組織 ・導入機械、施設 乾燥調施設、トラクター、育苗ハウスなど	制度利用者の減	農林水産業費	185
○中山間地域等直接支払交付事業	54,120	37,575			16,545	54,107	13	0.0	中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正するための支援を行う。 ・協定集落数 7協定(15集落) ・協定農用地面積 466ha		農林水産業費	185
○有害鳥獣対策事業	5,370	185			5,185	5,278	92	1.7	クマやイノシシ、サルなどの大型鳥獣から、市民の安全を図るため「鳥獣被害対策実施隊」による実践活動を推進する。また、農作物被害の軽減に向け、「新発田市鳥獣被害防止対策協議会」を支援する。 ・実施隊員予定規模 130人 ・追払い活動(6月上旬~11月下旬)		農林水産業費	185
○環境保全型農業直接支援対策事業	47,002	35,265			11,737	47,251	△ 249	△ 0.5	化学肥料・農薬の5割低減と合わせて行う冬期湛水(たんすい)管理や堆肥の施用、有機農業等の環境保全効果の高い営農活動に対する支援を行う。 ・取組予定面積 725ha		農林水産業費	185
○園芸振興支援事業	37,749	37,749				11,713	26,036	222.3	園芸産地の確立を目的とした施設等の整備支援による生産拡大と園芸経営体の育成強化を図る。 ・パイプハウス 16棟 など アスパラ、オクラ、オータムポエム、いちご(越後姫)、ぶどう、おうとう等 ・付帯設備 一式 など	制度利用者の増	農林水産業費	185
○強い農林水産業づくり支援事業	11,987				11,987	13,656	△ 1,669	△ 12.2	アスパラ、イチゴ越後姫、果樹等を対象とした生産振興のほか、生産条件の整備等に関する総合的な農林水産業の振興を図る。 ・機械・施設整備 ・土地利用型園芸作物拡大支援 ・果樹生産拡大支援 ・種子・育苗・家畜・稚魚等導入 ・加工・流通・販売促進 ・耕作放棄地対策	1件あたりの事業規模の減	農林水産業費	185

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
農林水産業												
○健康農産物づくり推進事業	3,601				3,601	3,359	242	7.2	漢方薬原料の生産に向けて、本格的な薬草の栽培実証を行うほか、耕作放棄地対策とともに特産品づくりを推進する。		農林水産業費	185
○アスパラ等新発田野菜・果樹拡大支援事業	3,600				3,600	5,000	△ 1,400	△ 28.0	県内一の出荷量を誇るアスパラガス及び本市が県内外に誇る園芸・果樹品目について、作付面積の拡大に対する支援を行い、一層の生産拡大を図る。	園芸品目における取組面積の減	農林水産業費	187
○農業サポートセンター運営事業	1,725				1,725	1,658	67	4.0	担い手不足への新たな対策を講じるとともに、就労困難者が農業を通じて社会的自立ができるように支援することで、将来の農業労働力育成を推進する。 ・農業サポート人材バンク事業の実施 ・就労支援連携事業の実施 ・募集情報等提供事業の実施		農林水産業費	187
○青年就農支援事業	24,000	24,000				27,000	△ 3,000	△ 11.1	経営を始めて間もない新規就農者に対して、年間最大150万円の交付金を支給することで、新規就農者の経営の安定と定着を図る。	新規就農者の減	農林水産業費	187
○農地中間管理機構集積協力支援事業	74,471	74,471				64,640	9,831	15.2	地域の中心となる経営体への農地集積や分散化した農地の連担化を円滑に進める。	対象面積の増	農林水産業費	187
○担い手育成総合発展支援事業（農業再建プロジェクト）	8,500				8,500	9,500	△ 1,000	△ 10.5	①大規模農家の目標達成に必要なとなる機械導入や施設整備を助成し経営基盤の強化を図る。 ②新規就農者の目標達成に必要なとなる機械・施設整備を助成し新規就農者の確保・育成・定着を図る。 ③新たな販路開拓を目指す、法人、グループ等を支援し、販売力の強化を図る。		農林水産業費	187
○GAP（農業生産工程管理）推進事業	155				155	152	3	2.0	安全・安心かつ環境に配慮された農産物の生産・供給、市内農産物のブランド化及び農家所得の向上につながるのと同時に、業精算工程管理の取組を推進するため、国県の事業や研修会等の周知を行う。		農林水産業費	187
○【新】GFPグローバル産地づくり推進事業	9,500	9,500					9,500	皆増	海外市場ニーズに応じた農産物の輸出産地づくりのため、実施体制構築やトップセールスの実施等を行い米の輸出促進を図る。		農林水産業費	187
○有機資源センター管理運営事業	101,498			101,498		119,405	△ 17,907	△ 15.0	「食の循環によるまちづくり」の根幹施設である有機資源センターで、家畜ふん、生ごみ、食品残さ、食品工業汚泥及びもみ殻を活用して良質な堆肥を生産する。また、生産した堆肥を活用した土づくりを進め、安心安全な農産物の生産を推進する。 ・堆肥原材料処理量 18,000t ・堆肥生産量 特殊肥料7,600t、普通肥料1,100t ・堆肥散布面積 水田600ha	通気配管工事完了に伴う減	農林水産業費	187
○【新】森林経営管理事業	4,116				4,116		4,116	皆増	森林環境譲与税を活用し、アドバイザーの雇用等により適正な森林管理を推進 ・間伐 1.6ha ・森林作業道管理 100m		農林水産業費	193
産業連携												
○新発田市食料・農業振興協議会運営事業	9,157				9,157	9,157	0	0.0	当市の食料・農業に関する施策の推進に向け「食の循環によるまちづくり推進計画」に沿った協議検討を行い、各種農業振興事業を実施する。 ・アスパラキャンペーン ・農水産物の販路拡大の推進 ・地消地産推進事業 ほか		農林水産業費	187

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
産業連携 ○地域農産物等輸出促進 事業	5,000	2,500			2,500	8,000	△ 3,000	△ 37.5	インバウンド観光事業と連携して、産業関係者の招聘・商談・新商品の開発支援等を行い、当市をはじめ、阿賀北地域の農産物・特産品等の輸出促進を図る。	他補助金の活用に伴う減	農林水産業費	187
公園・緑地・土地利用 ○滝谷森林公園管理運営 事業	16,828			4,724	12,104	13,155	3,673	27.9	豊かな自然環境・森林資源のなか、宿泊施設やキャンプ場を備えた森林公園の管理運営を行う。 ・利用延人数目標 12,700人	トイレ棟改修工事の増	農林水産業費	191
自然環境 ○松くい虫防除事業	38,682	27,461		1,550	9,671	39,606	△ 924	△ 2.3	松林を松くい虫被害から守るため、薬剤による防除及び被害木の伐倒(ばっとう)駆除を実施する。 ・薬剤散布 紫雲寺地区 115ha 五十公野山 49ha 真木山 19ha ・伐倒(ばっとう)駆除 紫雲寺地区 287㎡ 五十公野山 48㎡ 真木山 12㎡		農林水産業費	193

【地域整備課】

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
農林水産業 ○県営ほ場整備参画事業	218,827		188,500		30,327	218,200	627	0.3	新潟県が実施するほ場整備(10地区)の事業負担金を支払う。 ・区画整理工 面積 81ha ・暗渠(あんきょ)工 面積 12ha	新潟県事業費の増加に伴うもの。	農林水産業費	189
○国営付帯県営かんがい 排水参画事業	57,488		51,700		5,788	50,274	7,214	14.3	新潟県が実施する湛水(たんすい)被害軽減のための排水路整備の事業負担金を支払う。 ・奥右衛門川排水路 排水路工 延長 100m ・万十郎川排水機場 合流工 一式 ・万十郎川排水路 測量設計 一式 用地買収 一式 ・吹切川排水路 排水路工 延長 68m	新潟県事業費の増加に伴うもの。	農林水産業費	189
○県営湛水(たんすい) 防除(新発田東部地区) 参画事業	4,200		3,700		500	1,800	2,400	133.3	新潟県が実施する湛水(たんすい)被害軽減のための排水路整備の事業負担金を支払う。 ・下新保排水機場 舗装工 一式 ・山王導水路 導水路工 延長 860m	新潟県事業費の増加に伴うもの。	農林水産業費	189
○県営湛水(たんすい) 防除(落堀川地区) 参画事業	55,500		49,900		5,600	15,000	40,500	270.0	新潟県が実施する湛水(たんすい)被害軽減のための排水路整備の事業負担金を支払う。 ・大井川排水路 排水路工 延長 399m 橋梁工 2橋	新潟県事業費の増加に伴うもの。	農林水産業費	189
○【新】県営かんがい排水 (豊浦郷地区)参画事業	2,000		1,800		200		2,000	皆増	新潟県が実施するかんがい排水事業(水管理施設等の整備更新)の事業負担金を支払う。 ・測量設計 一式		農林水産業費	189
○【新】県営湛水(たんすい) 防除(新発田地区) 参画事業	900		800		100		900	皆増	新潟県が実施する湛水(たんすい)被害軽減のための道賀・西名柄排水機場整備更新の事業負担金を支払う。 ・測量設計 一式		農林水産業費	189

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
農林水産業 ○多面的機能支払交付金 事業	522,783	392,492			130,291	518,934	3,849	0.7	農業農村の有する多面的機能の維持・発揮に係る共同活動を支援する。 ・活動組織数 161組織 ・対象農用地面積 8,870ha	取組面積の増加によるもの。	農林水産業費	191
防犯・交通安全 ○交通安全施設整備事業	7,467			7,467		7,424	43	0.6	市道の交通安全対策として歩道を整備する。 ・歩道整備 内竹板山線 延長 60m		土木費	223
道路 ○市道改良整備事業	400,000	9,350	333,500	13,282	43,868	370,000	30,000	8.1	安全で快適な生活環境を確保するため、市道を改良整備する。 ・道路新設改良工事 56路線 ・測量・設計等委託 一式 ・事業用地購入 一式 ・物件補償 一式		土木費	223
防災 ○大規模盛土造成地変動 予測調査事業	34,720	17,350			17,370		34,720	皆増	大規模盛土造成地(面積3,000㎡以上)において地盤調査等を実施し、市民の防災意識の向上を図る。 ・地盤調査・解析委託 一式		土木費	225

【維持管理課】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
防犯・交通安全 ○街灯整備事業	7,300				7,300	7,300	0	0.0	通学路・通勤路を中心に街灯を設置し、夜間通行の安全を図る。		土木費	219
行政管理等に要する一般経費 ○除雪費	628,628	108,140			520,488	614,090	14,538	2.4	冬季における道路交通の確保を図るため、市道等の除雪を行う。	除雪計画見直しによるもの	土木費	221
道路 ○消雪施設新設事業	77,010	46,200	27,700		3,110	58,020	18,990	32.7	既設消雪パイプの更新・新設を行う。 更新 ・横山小路町裏線、小舟渡村中線、駅東・北4号線 メインパイプ打替え 900m、井戸 1基 新設 ・他門線 メインパイプ 500m、井戸 1基	年次計画によるもの	土木費	223
○私道・融雪施設整備支援 事業	5,000				5,000	7,225	△ 2,225	△ 30.8	私道の舗装や側溝の新設及び消雪パイプ等融雪施設の整備に要する費用の一部を補助する。 ・私道整備補助金 補助率2/3 ・融雪施設設置補助金 補助率2/3	年次計画によるもの	土木費	223
○橋りょう修繕事業	189,420	104,175	66,400		18,845	139,410	50,010	35.9	橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、市道橋を計画的に修繕する。 ・橋りょう点検、橋りょう詳細調査・設計 ・万歳橋、東新町豊町1号線、貝塚橋、上三光楠川線 2号橋、小貝上中江線1号橋修繕工事 一式	年次計画によるもの	土木費	223

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
景観 ○街なみ環境整備事業	20,010	10,000	9,000		1,010	28,030	△ 8,020	△ 28.6	住民との協働により、歴史的な街なみの保存・再生と景観に配慮した住環境整備を行うとともに、水のみち構想に基づく整備を行う。 ・寺町・清水谷地区 護岸整備延長 33m ・水のみち地区 防護柵等整備 一式	年次計画によるもの	土木費	231
生活環境 ○道路側溝清掃支援事業	4,000				4,000	4,000	0	0.0	自治会等が行う道路側溝清掃に係る費用の一部を補助する。 ・道路側溝清掃後の土砂運搬経費（1m当たり300円） ・側溝蓋上機購入（1台当たり25,000円限度）		土木費	233
上・下水道 ○排水路改築事業	2,500				2,500	2,500	0	0.0	宅地間等排水路の良好な環境を図るため、排水路を整備する団体に事業費の一部を補助する。 ・排水路改築工事補助金 補助率2/3		土木費	233
公園・緑地・土地利用 ○公園整備事業	55,003	18,250	16,400	18,000	2,353	35,680	19,323	54.2	老朽化の進んだ公園遊具等を公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に更新工事を行うほか、公園の整備工事を行う。 ・東新さくら公園ほか遊具更新工事 一式 ・葉塚山公園整備工事 一式	年次計画によるもの	土木費	233

【建築課】

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
防犯・交通安全 ○空家等対策推進事業	4,284	987			3,297	3,921	363	9.3	空家等の所有者等が抱えている問題解決のため、「新発田市空家等対策計画」に基づき、空家化の予防及び流通・促進並びに空家の解消の3つの視点により、空家等対策の充実・強化を図る。	方策検討会の実施及び所有者委託調査の増加によるもの。	総務費	105
住宅・住環境 ○住宅リフォーム支援事業	50,068			50,068		50,070	△ 2	△ 0.0	現存する住宅の長寿命化等を進め、空家の発生抑制及び市民の住環境の向上並びに地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム工事に要する費用の一部補助を行う。		土木費	227
○民間開発施設用地買収事業	25,274			787	24,487	18,300	6,974	38.1	まちづくりにおける必要な施設並びに市民生活の安心安全に資する施設の取得を行う。 ・民間調整池取得費用 一式	取得予定地が前年度と異なるもの。	土木費	227
○木造住宅耐震化支援事業	9,582	6,051			3,531	9,627	△ 45	△ 0.5	昭和56年5月31日以前に建設された一戸建て住宅で、耐震診断を希望する建物所有者へ、耐震診断士の派遣を行う。さらに、耐震性の低い木造住宅には、耐震設計及び耐震改修等工事に要する費用の一部補助を行う。	普及啓発活動の見直しによるもの。	土木費	227
景観 ○景観形成推進事業	1,336			1,336		1,863	△ 527	△ 28.3	良好で新発田らしい景観形成を図るため、景観条例や屋外広告物条例に基づき、届出や申請の審査・指導・啓発を行う。また、景観アドバイザー制度を活用し、建築物等の形態意匠や色彩、屋外広告物について助言を行う。	違反広告物撤去委託料削減によるもの。	土木費	227

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
景観 ○景観形成支援事業	2,050	1,025			1,025	2,300	△ 250	△ 10.9	景観条例等の円滑な誘導を図るため、良好な景観形成に資する建築物等の外観工事や生垣・塀等の設置に要する費用の一部補助を行う。	補助対象計画によるもの。	土木費	229
○歴史的景観形成建造物 指定事業	3,969				3,969	3,993	△ 24	△ 0.6	歴史景観エリア内で市の良好な景観形成に重要な役割を果たしている建造物を市が指定し、指定した建造物の外観の修景等に要する費用の一部補助を行う。	図面作成委託料の減額に伴うもの。	土木費	229

【財産管理課】

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
行政運営 ○財産維持管理事業	15,668			16	15,652	4,384	11,284	257.4	普通財産の草刈・貸付等を行い、良好な維持管理を図る。 ・松くい虫防除委託 12,050千円		総務費	93
○市有財産活用事業	10,145		1,900	8,245		12,803	△ 2,658	△ 20.8	不用遊休財産の処分を行い、財源確保を図る。 ・測量登記委託 ほか 7,208千円 ・不動産鑑定手数料 ほか 2,392千円 ・解体撤去工事費 545千円		総務費	93
公園・緑地・土地利用 ○国土調査事業	55,688	41,055		1	14,632	11,183	44,505	398.0	地籍の明確化と土地の有効利用に資するため、地籍調査を実施する。 上中山第2地区 一筆地調査（E2工程） 細部図根測量（F I工程） 一筆地測量（F II-1工程） ・調査対象面積 0.85km ² ・調査対象筆数 1,414筆 八幡新田・小友地区 調査図素図作成（E1工程） ・調査対象面積 0.45km ² ・調査対象筆数 1,419筆		土木費	215
○未登記解消事業	6,762			3,079	3,683	6,608	154	2.3	過去の用地買収において、様々な要因で未登記となっている土地を計画的に登記する。 ・用地測量：4路線 ・分筆登記：8筆		土木費	215

【下水道課】

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
上・下水道 ○水道水源保護地域等浄化 槽支援事業	19,349				19,349	20,749	△ 1,400	△ 6.7	主に水道水源保護地域や下水道基本構想の指定された地域で、合併処理浄化槽を設置した際に補助金を交付し、水洗化の促進を図る。 ・浄化槽設置数 28基	年次計画による減額	衛生費	171
防災 ○自然災害防止事業	63,200		62,600		600	60,600	2,600	4.3	城北1号雨水幹線整備 ・幹線整備工事1,800mm×1,500mm 延長40m ほか	年次計画による増額	土木費	231

【選挙管理委員会事務局】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
行政運営 ○選挙常時啓発事業	648				648	654	△ 6	△ 0.9	明るい選挙推進市民書初大会の開催、明推協だよりの発行、新有権者への啓発資料等の送付、出前授業の実施等を行う。	年次計画による	総務費	121

【農業委員会事務局】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
農林水産業 ○農業者年金事業	1,425			1,425		1,612	△ 187	△ 11.6	新農業者年金制度への加入促進と的確な経営移譲による年金受給者・担い手の育成を図り、農業者の老後の生活と農業経営の安定を推進する。 ・農業者年金被保険者数 194人 ・農業者年金受給者数 882人	被保険者数及び受給者数の減少による事務量減。	農林水産業費	179

【教育総務課】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
子育て ○第3子以降学校給食費支援事業	19,453			14,116	5,337	19,626	△ 173	△ 0.9	小中学校に在学する児童生徒を3人以上養育している保護者に対し、第3子以降の児童生徒に係る学校給食費を支援し、保護者負担の軽減を図る。 ・支援対象者数 346人 ・1人あたり支援額(年額) 小学生 53,580円 中学生 64,410円	対象人数の減によるもの	民生費	155
学校教育 ○食とみどりの新発田っ子プラン推進事業(小・中学校)	6,120			32	6,088	22,779	△ 16,659	△ 73.1	小中学校における教育活動の中で、「育てる(栽培)」→「作る(料理)」→「食べる」→「返す(リサイクル)」という「食の循環(サイクル)」の考え方に基づく食育を展開するとともに、学校、家庭、地域が連携しながら各校の特徴を活かして、子どもたちの豊かな情操を育む教育を支援する。	「食とみどりの新発田っ子プラン推進事業委託料」を「しばたの心継承プロジェクト事業」に移行したことによるもの	教育費	247
学校教育 ○学校給食地産地消導入事業	8,558				8,558	8,595	△ 37	△ 0.4	学校給食に市内産のコシヒカリ及び野菜を積極的に使用し、新鮮で安全・安心な給食を提供することにより、子どもと保護者が食生活や地域の郷土料理、食文化に対する関心、意識を高め、食育の推進を図る。		教育費	295
○学校給食のサイクル推進事業	9,630				9,630	9,111	519	5.7	「新発田市食の循環によるまちづくり条例」に基づき、子どもたちが水切り分別を行った給食残さを、各学校から有機資源センターに運搬、堆肥化することにより、食の循環の理解を深める。	給食回数の増によるもの	教育費	295

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
学校環境												
○小学校管理運営事業	192,632			86	192,546	194,918	△ 2,286	△ 1.2	小学校の児童及び教職員に良好な教育環境を提供するため、小学校の管理運営に必要な機材や備品等の整備を図る。	備品購入費等の減によるもの	教育費	253
○小学校コンピュータ教育推進事業	111,673				111,673	105,897	5,776	5.5	小学校で使用するコンピュータ及びネットワーク設備等の調達・保守・管理等を行い、児童へのコンピュータ教育や教職員の校務等を支援する。	年次計画によるもの	教育費	255
○小学校施設整備事業	15,855		2,200	5,792	7,863	31,670	△ 15,815	△ 49.9	小学校における良好かつ快適な教育環境を実現するため、ハード面の整備を行う。 【主な事業内容】 ・小学校施設トイレ洋式化工事 ・小学校遊具設置等工事 ・藤塚下水道接続工事に係る実施設計 ・七葉中学校区小学校統合に係る物品等運搬業務	プール解体工事が完了したため	教育費	257
○豊浦小学校整備事業	275,983	50,225	48,200		177,558	123,819	152,164	122.9	豊浦中学校区の4小学校の統合校となる中浦小学校について、令和3年4月の開校に向けて校舎増築及び既存校舎改修工事等を行う。また、3月末には天王・荒橋・本田の3小学校から中浦小（豊浦小）への移転のため物品等運搬業務を実施する。 【主な事業内容】 ・校舎増築工事 ・既存校舎改修工事 ・学校統合にかかる物品等運搬業務	年次計画によるもの	教育費	257
○中学校管理運営事業	100,113			45	100,068	104,667	△ 4,554	△ 4.4	中学校の生徒及び教職員に良好な教育環境を提供するため、中学校の管理運営に必要な機材や備品等の整備を図る。	備品購入費等の減によるもの	教育費	259
○中学校コンピュータ教育推進事業	63,418				63,418	53,724	9,694	18.0	中学校で使用するコンピュータ及びネットワーク設備等の調達・保守・管理等を行い、生徒へのコンピュータ教育や教職員の校務等を支援する。	年次計画によるもの	教育費	261
○中学校施設整備事業	6,419		1,800		4,619	60,592	△ 54,173	△ 89.4	中学校における良好かつ快適な教育環境を実現するため、ハード面の整備を行う。 【主な事業内容】 ・中学校施設トイレ洋式化工事 ・第一中防砂ネット改修工事	プール解体工事が完了したため	教育費	261
○学校給食調理場施設整備事業	74,294				74,294	60,833	13,461	22.1	安心・安全な学校給食の提供のために調理場施設設備の改修工事や食器食缶など厨房用備品の計画的な購入を行う。 ・学校統合に伴う給食提供をおこなう上の施設改修工事および食器食缶等の購入費 ・経年劣化に伴う食缶の計画的な入替	学校統合に伴い、給食を提供する共同調理場施設の改修及び備品消耗品購入費の増によるもの	教育費	297

【学校教育課】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)						増減額 C A-B	増減率 (%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳				前年度 B						
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
学校教育												
○三市北蒲原郡地区理科教育センター運営事業	4,429				4,429	5,308	△ 879	△ 16.6	三市北蒲原郡地区理科教育センターの運営費用を負担する。	事業の見直し等によるもの	教育費	245
○スクールサポート事業	9,436	1,374			8,062	9,353	83	0.9	学習支援や部活動指導、校務推進等に学校外部人材等を活用し、児童生徒の学校生活の充実を図る。	人件費等の見直し等によるもの	教育費	245
○小中学校・幼稚園教諭指導推進事業	7,351				7,351	6,830	521	7.6	指導主事が計画的に学校を訪問し、学習指導・生徒指導に対する助言・指導を行い、学校教職員の指導力向上、相談に対応する。	人件費等の見直し等によるもの	教育費	245
○学校支援地域本部事業	2,011	636			1,375	2,128	△ 117	△ 5.5	学校が抱える課題を地域・保護者に理解してもらうとともに、地域全体で学校教育を支援する体制を構築する。 第一中学校区（第一中学校、御免町小学校、東豊小学校）、本丸中学校区（本丸中学校、外ヶ輪小学校、二葉小学校）で実施する。	事業の見直し等によるもの	教育費	245
○サポートネットワーク事業	6,874				6,874	5,852	1,022	17.5	問題を抱える児童生徒について個別の支援計画を作成し、関係機関との連携を含めた相談支援を行う。	人件費等の見直し等によるもの	教育費	245
○不登校児童生徒適応指導教室運営事業（さわやかルーム）	14,857				14,857	15,901	△ 1,044	△ 6.6	不登校や学校への不適応に悩む児童生徒及び保護者に対し、個別に支援する場として、適応指導教室（さわやかルーム）を運営する。また、教室に通うことができない児童生徒に対し、指導員が学校や家庭を訪問し、支援を行う。	事業の見直し等によるもの	教育費	245
○いじめ防止対策事業	2,950				2,950	2,650	300	11.3	小学校5年生、中学校1年生の児童生徒、保護者、教職員を対象に、いじめ防止の根本に繋がる人権に係る共通認識と自分や他者をいじめ等から守る方法を学ぶ「CAPプログラム」を実施する。また、市内全中学校で、「いのちの授業」を実施する。	新たに「いのちの授業」を実施するため	教育費	247
○【新】しばたの心継承プロジェクト事業	23,911				23,911		23,911	皆増	新発田に対する愛着や誇りを育むことを目的に、学校教育では、しばたの心継承コーディネーターを配置し、まち全体を教材として取り組むとともに、のぼり旗や発表の場によって事業を見える化する。また、社会教育では、新発田の歴史、自然、文化、産業等に関わる体験や参加型講座の開設、人材派遣・紹介等を行う。		教育費	247
○小学校教育運営事業	106,683	316			106,367	96,035	10,648	11.1	小学校において特別支援学級等に在籍する特別な支援が必要な児童のケアを行う介助員を配置する。 ・介助員 80名	人件費等の見直しによるもの	教育費	251
○小学校教育扶助事業	73,899	2,662		132	71,105	65,209	8,690	13.3	経済的理由により義務教育を受けることが困難な児童の保護者及び特別支援学級に在籍する児童の保護者に、就学に必要な経費（学用品費・給食費等）を補助する。	システム改修委託料と支給単価の増額によるもの	教育費	255

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
学校教育												
○小学校補助教員派遣事業	27,139				27,139	22,747	4,392	19.3	学力向上や学級の安定経営を図るため、教員免許所 持者を補助教員として配置し、チームティーチング等 に活用する。 また、新学習指導要領に基づく新教科の英語や中学 年の外国語活動に対応するため、外国語指導助手（ALT） を全小学校へ派遣し、児童の技能の向上や国際理解を 図る。 ・補助教員 8人 ・ALT 4人	人件費等の見直しによるもの	教育費	255
○小学校学力向上推進事業	244				244	302	△ 58	△ 19.2	小学校児童の学力向上対策を実施するとともに、プロ グラミング教育の充実のため、教員に対する研修を実 施する。	事業の見直し等によるもの	教育費	255
○中学校教育運営事業	31,674				31,674	28,650	3,024	10.6	中学校において特別支援学級等に在籍する特別な支援 が必要な生徒のケアを行う介助員を配置する。 ・介助員 24名	人件費等の見直しによるもの	教育費	259
○中学校教育扶助事業	52,792	1,678			51,114	53,817	△ 1,025	△ 1.9	経済的理由により義務教育を受けることが困難な生徒 の保護者及び特別支援学級に在籍する生徒の保護者 に、就学に必要な経費（学用品費・給食費等）を補助 する。	認定率の減少によるもの	教育費	261
○中学校補助教員派遣事業	9,164				9,164	8,383	781	9.3	学力向上や学級の安定経営を図るため、教員免許所 持者を補助教員として配置し、チームティーチング等 に活用する。 ・補助教員 5人	人件費等の見直しによるもの	教育費	261
○中学校英語指導助手活用 事業	12,864				12,864	11,129	1,735	15.6	英語教育の充実と英語でのコミュニケーション能力の 向上を図るため、外国語指導助手（ALT）を全中学校へ 派遣し、授業や校内活動を通して生徒の英語能力を向 上させる。 ・ALT 4人	人件費等の見直しによるもの	教育費	261
健康づくり												
○小学校健康診断事業	23,477				23,477	23,289	188	0.8	各学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱 し、児童及び教職員の健康管理を行い、疾病の早期発 見と治療に役立てる。	学校薬剤師報酬の見直しによるもの	教育費	251
○中学校健康診断事業	12,705				12,705	12,593	112	0.9	各学校に学校医、学校歯科医及び学校薬剤師を委嘱 し、生徒及び教職員の健康管理を行い、疾病の早期発 見と治療に役立てる。	学校薬剤師報酬の見直しによるもの	教育費	257
学校環境												
○小学校遠距離通学支援 事業	26,658	4,822			21,836	26,338	320	1.2	遠距離通学に係る負担の軽減と安全確保を図るため、 通学バスの運行のほか、定期券の支給等による支援を 行う。	対象人数・日数の増加によるもの	教育費	255
○中学校遠距離通学支援 事業	13,485				13,485	13,107	378	2.9	遠距離通学に係る負担の軽減と安全確保を図るため、 通学バスの運行のほか、定期券の支給等による支援を 行う。	対象人数・日数の増加によるもの	教育費	261

【文化行政課】

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
文化芸術・文化財												
○新発田城公開事業	5,940			72	5,868	6,463	△ 523	△ 8.1	新発田城表門・旧二の丸隅櫓・辰巳櫓の一般公開・管理を行う。	施設補修に係る工事費の皆減によるもの	教育費	267
○五十公野御茶屋公開事業	5,734			1	5,733	5,684	50	0.9	五十公野御茶屋・庭園の一般公開・管理を行う。また、中島の松の後継樹の育成を行う。	施設修繕費の増額等によるもの	教育費	267
○新発田市指定文化財保存修理支援事業	1,767				1,767	1,287	480	37.3	市指定文化財の保存・修理に対して補助を行う。 ・補助予定事業数 6件	事業費の高額な補助事業の実施によるもの	教育費	269
○埋蔵文化財発掘調査事業	161,830	18,153		118,755	24,922	148,480	13,350	9.0	開発予定地の遺跡を事前に発掘調査し記録を作成する。また、出土品の保存・管理を行う。 ・本発掘調査 3遺跡 ・整理・報告書作成 4遺跡 ・試掘確認調査 3地区 ・詳細分布調査 1地区 ・出土品保存処理 1件	菅田遺跡・関根遺跡発掘調査での委託調査実施等による委託料の増	教育費	269
○埋蔵文化財普及・活用事業	299			1	298	297	2	0.7	市内遺跡の発掘調査成果を出土品展・加治川展示室等で紹介する。また、出土品を用いて市内小学校の6年生を対象として歴史授業を行う。	雇用形態の見直しに伴う報酬の増	教育費	271
○新発田城整備事業	16,194	10,526			5,668	1,146	15,048	1313.1	国指定重要文化財である新発田城表門及び旧二の丸隅櫓について、耐震基礎診断を実施する。	耐震診断事業の開始による増	教育費	271
文化芸術・文化財												
○新発田城石垣調査事業	1,646				1,646	2,478	△ 832	△ 33.6	新発田城石垣の動きを把握するため、レーザー等での測量観測（定点観測）を行う。	定点観測業務委託料の減額によるもの	教育費	271
○美術品展示事業	3,653			20	3,633	1,997	1,656	82.9	市所蔵美術品の収蔵管理等を行う。	国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の終了に伴い、新発田市実行委員会企画事業に計上していた経費を戻したことによるもの	教育費	271
○【新】文化財保存活用地域計画策定事業	8,517	5,416			3,101		8,517	皆増	市内の文化財の保存と活用を図るため「新発田市文化財保存活用地域計画」を策定する。	新規事業につき皆増	教育費	271

【中央図書館】

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
生涯学習												
○図書館分館運営事業	3,599				3,599	3,516	83	2.4	市内7か所にある分館・分室の図書資料の収集と読書環境の整備を行い、各地域の実状に応じた学習の場と機会を提供する。	隔年実施のガス冷暖房機点検代計上のため	教育費	283
○中央図書館事業	77,347			11	77,336	75,401	1,946	2.6	新発田駅前複合施設の中核である中央図書館の運営及び図書購入費等。多様化している市民の学習ニーズに応えるとともに、生涯学習施設としての機能を果たすため、あらゆる分野の図書資料や視聴覚資料等の収集と読書環境の整備を行う。	会計年度任用職員制度導入に伴う経費増のため	教育費	283

【歴史図書館】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
文化芸術・文化財 ○歴史図書館事業	14,744			3	14,741	17,921	△ 3,177	△ 17.7	歴史図書館の所蔵資料やイベントを通じて、利用者に新発田の歴史や文化について学んでもらう。	人員減に伴う予算減	教育費	285
○歴史図書館古文書整備事業	4,117				4,117	3,809	308	8.1	古文書・郷土資料等の閲覧、公開、貸出、展示などを行って、利用者サービスの充実を図る。	会計年度任用職員制度変更にもなう増	教育費	285
○【新】歴史図書館アーカイブズ事業	1,528			1,528			1,528	皆増	寄附金を活用し、文庫の創設、歴史的資料のデジタルアーカイブズ化を実施。	新規事業立ち上げによる増	教育費	285

【中央公民館】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
学校教育 ○(公財)新発田育英会 学生寮運営支援事業	1,724				1,724	1,724	0	0.0	(公財)新発田育英会の学生寮運営を補助する。		教育費	249
青少年育成 ○青少年宿泊施設管理 運営事業	18,615			852	17,763	17,643	972	5.5	豊富な地域資源を活用した各種体験活動等を通して、青少年の健全育成及び地域振興を図るため、宿泊施設の管理運営を行う。	会計年度任用職員制度への移行による手当の増など	教育費	267
生涯学習 ○公民館子ども交流体験 事業	1,304			32	1,272	1,329	△ 25	△ 1.9	子どもたちの創造性・自主性を養う場として、体験学習や伝統文化学習等の事業を実施する。	4館合同事業経費の見直しによる減	教育費	277
○成人式開催事業	1,597				1,597	1,724	△ 127	△ 7.4	市を挙げて新成人の門出をお祝いする「厳粛な中にもあたたかみのある」式典を開催する。	2回開催(午前・午後)から1回開催(午後)による減	教育費	277
○土曜学習支援事業	3,814	1,907			1,907	3,808	6	0.2	自学自習の習慣化から学力の向上を図るため、小学5・6年生、中学生を対象に土曜日を利用した学習支援を行う。	開催回数による増	教育費	277
○【新】加治川地区公民館・ 分館整備事業	17,141		15,200		1,941		17,141	皆増	加治川地区公民館の機能を加治川総合福祉センターさくら苑に移転するとともに、加治川地区公民館及び加治川地区公民館金塚分館の建物の解体を行う。 【事業内容】 ・加治川地区公民館移転改修設計 ・加治川地区公民館解体設計 ・加治川地区公民館金塚分館解体設計	新規事業	教育費	277
○公民館文化祭開催事業	1,123				1,123	1,113	10	0.9	公民館等を活動拠点としている団体・サークルの活動成果を発表する場・交流の場として、公民館まつり、文化・芸能祭を開催する。		教育費	279
○生涯学習講座開催事業	1,163			975	188	1,129	34	3.0	市民の生涯学習意欲に応える外国語、ペン字、音楽講座等を開催する。	講座数の増による	教育費	283
文化芸術・文化財 ○市展運営事業	1,000				1,000	1,000	0	0.0	市民が日頃の創作活動を通じて制作した作品の発表と鑑賞の場を提供し、市の芸術文化の向上のため、新発田市美術展覧会運営委員会に負担金を支払う。		教育費	279
○全国花嫁人形合唱コン クール運営事業	3,500				3,500	3,500	0	0.0	全国の合唱団を対象に「花嫁人形」を課題曲とした合唱コンクールを開催する。		教育費	279

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
文化芸術・文化財 ○市民文化会館教育鑑賞 事業	11,393			2,440	8,953	10,230	1,163	11.4	優れた舞台芸術を鑑賞する機会を提供し、幅広い芸術文化活動の振興を図る事業を実施する。 ・あやめ寄席 ・山形交響楽団新発田公演 ・小・中学校教育鑑賞事業 ・開館40周年記念事業 ほか	開館40周年記念事業の実施による増	教育費	281
○市民文化会館施設改修 事業	337,576		295,900		41,676	28,080	309,496	1102.2	市民文化会館の施設・設備を安全に運営できるよう改修し、長寿命化を図る。 ・エレベーター、舞台照明設備改修実施設計 ・屋上防水、外壁改修工事ほか	年次計画による増	教育費	281

【青少年健全育成センター】

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
青少年育成 ○新発田青少年健全育成 市民会議運営事業	1,372				1,372	1,372	0	0.0	新発田青少年健全育成市民会議に活動助成を行い、関係機関との連携を図りながら、青少年健全育成の充実と青少年団体の活動の活発化を推進する。		民生費	151
○新発田市青少年育成地域 活動推進事業	1,641				1,641	1,641	0	0.0	新発田青少年健全育成市民会議への委託事業として、地域・関係機関等が一体となり、10中学校区独自の活動を行い、各種健全育成活動を推進する。		民生費	151
○少年補導活動運営事業	996				996	996	0	0.0	市内各所での補導活動や列車補導、青色回転灯を活用した不審者対策等を実施し、青少年の健全育成を図る。		民生費	151
○児童センター活動事業	11,059				11,059	10,181	878	8.6	児童センター及び児童館において、幼児から18歳未満の児童・生徒を対象に、遊びを通して子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に各種行事を実施する。	会計年度任用職員制度移行に伴う報酬、手当等の増	民生費	153
○児童クラブ運営事業	123,188	58,592		35,298	29,298	101,659	21,529	21.2	19児童クラブにおいて、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童等に適切な遊びや生活の場を提供し、健全育成を図る。	会計年度任用職員制度移行に伴う報酬、手当等の増	民生費	153
○児童クラブ整備事業	1,457	666			791		1,457	皆増	令和3年4月の豊浦小学校の開校に合わせて、豊浦児童クラブの移設を行う。	備品等の購入に要する経費の増	民生費	153
○放課後子ども教室推進 事業	7,848	2,848			5,000	8,831	△ 983	△ 11.1	放課後等において、地域力を活用し、児童にとって安心・安全な居場所を提供するとともに、様々な体験・交流活動を通して自主性・社会性を育む。	事業見直しに伴う減	教育費	253

2 土地取得事業特別会計

【財務課】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
事業管理等に要する一般経費 ○土地開発基金償還金	4			4	-	6	△ 2	△ 33.3	基金を原資に取得した土地を売却し、その売却額を基金に償還する。本年度は売却予定が無いため、土地の使用料収入のみを基金に償還する。	用地使用料（食育推進施設用地分）の減	土地開発基金償還金	15

3 国民健康保険事業特別会計

【健康推進課】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
地域医療 ○国保保健指導事業	4,331				4,331	4,180	151	3.6	被保険者に生活習慣病予防や適正受診等を促すことを目的として、訪問等による保健指導を実施する。	事業増加に伴うもの。	保健事業費	49

【保険年金課】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
地域医療 ○保険税収納率向上特別 対策事業	2,657			2,657		4,088	△ 1,431	△ 35.0	保険税の収納率向上のため、担当職員による滞納世帯訪問を行い、納税相談を促す。	会計年度任用職員（嘱託職員）報酬等の減	総務費	41
○一般被保険者医療費給付 事業（現物給付）	5,040,000	5,040,000				5,024,050	15,950	0.3	一般被保険者の診療費に要する法定給付を行う。		保険給付費	41
○退職被保険者医療費給付 事業（現物給付）	1,204	1,204				20,384	△ 19,180	△ 94.1	退職被保険者の診療費に要する法定給付を行う。	退職被保険者数の減	保険給付費	41
○一般被保険者医療費支給 事業（現金支給）	36,489	36,489				35,000	1,489	4.3	一般被保険者の治療用装具費等の法定額を支給する。	一般被保険者の一人あたり療養費の増	保険給付費	41
○退職被保険者医療費支給 事業（現金支給）	34	34				100	△ 66	△ 66.0	退職被保険者の治療用装具費等の法定額を支給する。	退職被保険者数の減	保険給付費	43
○一般被保険者高額医療費 支給事業	685,200	685,200				692,000	△ 6,800	△ 1.0	一般被保険者の医療費が高額になった場合、自己負担限度額（所得に応じた区分あり）を超えた医療費を支給する。		保険給付費	43
○退職被保険者高額医療費 支給事業	440	440				2,856	△ 2,416	△ 84.6	退職被保険者の医療費が高額になった場合、自己負担限度額（所得に応じた区分あり）を超えた医療費を支給する。	退職被保険者数の減	保険給付費	43
○出産育児一時金支給事業	16,809			11,200	5,609	23,112	△ 6,303	△ 27.3	被保険者が出産した場合に、出産育児一時金を支給する。 ・@420千円×40件 ・支払業務委託料 @210円×40件	対象者の減	保険給付費	45

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
地域医療												
○葬祭費支給事業	7,400				7,400	10,000	△ 2,600	△ 26.0	被保険者が亡くなった場合に、葬祭を行った人に葬祭費を支給する。 ・@50千円×148件	対象者の減	保険給付費	45
○国民健康保険事業費納付金（一般被保険者医療給付費分）	1,502,234				1,502,234	1,569,217	△ 66,983	△ 4.3	県全体の医療給付費（一般被保険者分）を賄うために必要な財源のうち、医療費水準等を加味して当市分として割り振られた額を県に納付する。	県全体の医療給付費（一般被保険者分）を賄うために必要な財源の減	国民健康保険事業費納付金	45
○国民健康保険事業費納付金（退職被保険者等医療給付費分）	198				198	4,657	△ 4,459	△ 95.7	県全体の医療給付費（退職被保険者等分）を賄うために必要な財源のうち、医療費水準等を加味して当市分として割り振られた額を県に納付する。	退職被保険者の減	国民健康保険事業費納付金	45
○国民健康保険事業費納付金（一般被保険者後期高齢者支援金等分）	571,850				571,850	576,270	△ 4,420	△ 0.8	県全体の後期高齢者支援金等（一般被保険者分）を賄うために必要な財源のうち、所得水準を加味して当市分として割り振られた額を県に納付する。	県全体の後期高齢者支援金等（一般被保険者分）を賄うために必要な財源のうち、所得水準を加味して当市分として割り振られた額を県に納付する。	国民健康保険事業費納付金	47
○国民健康保険事業費納付金（退職被保険者等後期高齢者支援金等分）	56				56	1,528	△ 1,472	△ 96.3	県全体の後期高齢者支援金等（退職被保険者等分）を賄うために必要な財源のうち、所得水準を加味して当市分として割り振られた額を県に納付する。	退職被保険者の減	国民健康保険事業費納付金	47
○国民健康保険事業費納付金（介護納付金分）	203,078				203,078	193,215	9,863	5.1	県全体の介護納付金を賄うために必要な財源のうち、所得水準を加味して当市分として割り振られた額を県に納付する。	県全体の介護納付金を賄うために必要な財源の増	国民健康保険事業費納付金	47
○特定健診・特定保健指導事業	51,835	32,766			19,069	53,529	△ 1,694	△ 3.2	40～74歳の被保険者を対象に、メタボリックシンドロームに着目した健診を実施し、生活習慣の改善が必要と判断された人に、個人の主体的努力を支援する等の保健指導を行う。	対象者の減	保健事業費	47
○国保保健事業	4,235				4,235	4,571	△ 336	△ 7.4	医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品希望シールの配布やジェネリック医薬品利用差額通知、医療費通知などを行う。	ジェネリック医薬品希望シールの単価減	保健事業費	49
○疾病予防事業	87,272				87,272	90,491	△ 3,219	△ 3.6	40～74歳の被保険者を対象にした人間ドック健診及び希望検診（肺がん検診・骨粗しょう症検診）費用の一部を助成する。	対象者の減	保健事業費	49

4 介護保険事業特別会計

【健康推進課】

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
高齢者福祉												
○高齢者保健活動事業	1,468	551		917	-	1,473	△ 5	△ 0.3	介護予防（生活習慣病）に関する知識の普及啓発・保健指導を実施する。	実績から勘案。	地域支援事業費	91

【高齢福祉課】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳			前年度 B							
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源								
高齢者福祉												
○認定調査事業	56,263			56,263	-	57,982	△ 1,719	△ 3.0	認定調査の実施や主治医に対する意見書の作成依頼など、要介護認定のための一連の事務を行う。	有効期間の延長による要介護認定申請の減	総務管理費	79
○賦課徴収事業	7,683			7,683	-	7,632	51	0.7	1号被保険者（65歳以上）の介護保険料の賦課徴収を行う。	被保険者の増に伴う事業費の増	総務管理費	81
○介護認定審査会参画事業	25,904			25,904	-	27,402	△ 1,498	△ 5.5	新発田地域広域事務組合に共同設置された介護認定審査会に対し、負担金を拠出する。	年次計画による減	総務管理費	81
○居宅介護サービス給付費給付事業	2,844,748	1,087,262		1,757,486	-	3,134,076	△ 289,328	△ 9.2	要介護度1～5までの要介護認定者が利用した訪問介護等の居宅介護サービス費を給付する。	認定者数の減等による給付費の減	保険給付費	81
○地域密着型介護サービス給付費給付事業	1,515,902	579,377		936,525	-	1,472,186	43,716	3.0	要介護度1～5までの要介護認定者が利用した地域密着型介護サービス費を給付する。	利用件数の増による給付費の増	保険給付費	83
○施設介護サービス給付費給付事業	3,823,612	1,461,384		2,362,228	-	3,933,020	△ 109,408	△ 2.8	特別養護老人ホームや介護老人保健施設等の利用に係る施設サービス費を給付する。	認定者数の減等による給付費の減	保険給付費	83
○居宅介護福祉用具購入費給付事業	8,400	3,210		5,190	-	8,400	0	0.0	要介護度1～5までの要介護認定者が購入した福祉用具費を給付する。		保険給付費	83
○居宅介護住宅改修費給付事業	17,000	6,497		10,503	-	19,536	△ 2,536	△ 13.0	要介護度1～5までの要介護認定者が行った住宅改修費を給付する。	申請者数の減等による給付費の減	保険給付費	83
○居宅介護サービス計画給付費給付事業	337,085	128,834		208,251	-	348,023	△ 10,938	△ 3.1	要介護度1～5までの要介護認定者のケアプランに係る居宅介護サービス計画費を給付する。	認定者数の減等による給付費の減	保険給付費	83
○介護予防サービス給付費給付事業	186,556	71,302		115,254	-	195,358	△ 8,802	△ 4.5	要支援1・2の認定者が利用した訪問入浴介護等の居宅介護予防サービス費を給付する。	認定者数の減等による給付費の減	保険給付費	85
○地域密着型介護予防サービス給付費給付事業	22,504	8,601		13,903	-	26,391	△ 3,887	△ 14.7	要支援1・2の認定者が利用した地域密着型介護予防サービス費を給付する。	認定者数の減等による給付費の減	保険給付費	85
○介護予防福祉用具購入費給付事業	4,600	1,758		2,842	-	4,800	△ 200	△ 4.2	要支援1・2の認定者が購入した福祉用具費を給付する。	申請者数の減等による給付費の減	保険給付費	85
○介護予防住宅改修費給付事業	18,000	6,880		11,120	-	18,500	△ 500	△ 2.7	要支援1・2の認定者が行った住宅改修費を給付する。	申請者数の減等による給付費の減	保険給付費	85
○介護予防サービス計画給付費給付事業	43,433	16,600		26,833	-	42,854	579	1.4	要支援1・2の認定者のケアプランに係る介護予防サービス計画費を給付する。	利用件数の増による給付費の増	保険給付費	85
○高額介護サービス費給付事業	211,815	80,956		130,859	-	205,428	6,387	3.1	介護保険利用者負担金のうち一定の限度額を超えた分の高額サービス費を給付する。	制度改正に伴う給付単価の増による給付費の増	保険給付費	87
○高額医療合算介護サービス費給付事業	22,360	8,546		13,814	-	30,928	△ 8,568	△ 27.7	医療と介護保険利用者負担金の合計額が著しく高額になる場合、医療・介護共通の限度額を超えた介護保険利用分について、高額医療合算介護サービス費を給付する。	支給対象件数の減	保険給付費	87
○特定入所者介護サービス費給付事業	431,619	164,966		266,653	-	414,251	17,368	4.2	要介護度1～5までの要介護認定者の施設利用について、食費・居住費の負担限度額を超えた分の介護サービス費を給付する。	制度改正に伴う給付単価の増による給付費の増	保険給付費	87
○訪問型サービス事業	72,151	27,057		45,094	-	75,735	△ 3,584	△ 4.7	要支援者等に対し、身体介護、生活援助、介護予防（運動、栄養、口腔等）を目的とした訪問型サービスを行う。	利用件数の減等による給付費の減	地域支援事業費	89
○通所型サービス事業	231,560	87,208		144,352	-	259,097	△ 27,537	△ 10.6	要支援者等に対し、日常生活支援、生活機能の向上のための機能訓練、生活機能を改善するための介護予防（運動、栄養、口腔等）を目的とした通所型サービスを行う。	利用件数の減等による給付費の減	地域支援事業費	89

施策・事務事業	当初予算額（千円）					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左の財源内訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
高齢者福祉												
○介護予防ケアマネジメント事業	24,593	9,223		15,370	-	30,773	△ 6,180	△ 20.1	地域包括支援センターにおいて、介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）のサービス利用に係るケアマネジメントを実施する。	利用件数の減等による委託料の減	地域支援事業費	89
○一般介護予防事業	18,341	6,818		11,523	-	15,652	2,689	17.2	地域で運動等を取り入れた「住民主体の通いの場」の立ち上げと継続の支援をするとともに携わるサポーターを育成する。併せて、支援を要する者の早期把握や教室・講演会等による介護予防の啓発・普及を実施する。	リハビリ専門職（嘱託）の増員等による増	地域支援事業費	91
○地域包括支援センター運営事業	147,650	85,268		62,382	-	147,795	△ 145	△ 0.1	市内5か所の地域包括支援センターにおいて、総合相談・支援事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業、介護予防ケアマネジメント事業等の実施により、地域の高齢者を包括的に支援する。	地域包括支援センター支援システム経費の見直しによる減	地域支援事業費	91
○認知症総合支援事業	8,501	4,868		3,633	-	8,302	199	2.4	認知症になっても住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けていけるよう、認知症カフェの開設・運営や多職種を対象とした研修等を実施する。また、医師と医療・介護の専門職がチームを組み、在宅の認知症高齢者等を訪問し、初期支援を包括的・集中的に行うことにより、早期診断・早期対応につなげる。	会計年度任用職員制度見直しによる嘱託職員報酬等の増	地域支援事業費	93
○在宅医療・介護連携推進事業	9,200	5,312		3,888	-	9,270	△ 70	△ 0.8	医療と介護に携わる多職種の関係者が連携・協力して、市民の在宅での療養・介護生活を支えていけるよう、連携強化のための会議・研修等を実施する。また、市民に対して、在宅医療・介護に関する普及啓発を行う。	在宅医療・介護連携推進事業委託料の見直しによる減	地域支援事業費	93
○生活支援体制整備事業	3,066	1,770		1,296	-	3,010	56	1.9	各地域包括支援センター・関係団体等と連携しながら、市民向け講座や研修会等の開催、住民主体の話し合いの場づくり、社会資源に関する情報発信など、高齢者の在宅生活を地域で支えるための体制づくりを進める。	会計年度任用職員制度見直しによる嘱託職員報酬等の増	地域支援事業費	93
○介護給付等費用適正化事業	2,369	1,368		1,001	-	2,238	131	5.9	介護保険の給付を適正に行うため、ケアプラン点検等を実施する。	会計年度任用職員制度見直しによる嘱託職員報酬等の増	地域支援事業費	93
○成年後見制度利用支援事業	4,270	2,399		1,871	-	4,689	△ 419	△ 8.9	認知症等により判断能力が不十分な高齢者が、法定後見制度の利用を必要とする場合で、申立てをする親族がいないとき等に支援を行う。また、低所得の高齢者に係る成年後見制度の申立に要する経費や成年後見人等の報酬の助成を行う。	報酬助成費等の減	地域支援事業費	95
○介護相談員派遣事業	2,886	1,667		1,219	-	2,532	354	14.0	特別養護老人ホーム・老人保健施設・グループホーム等へ介護相談員を派遣し、入所者からの不安や不満等の相談に応じ、入所者と施設との橋渡し役となることで、各施設のサービスの改善・向上を図る。	介護相談員の新規雇用に伴う研修受講費の増等	地域支援事業費	95
○寝たきり高齢者紙おむつ助成事業	21,634	12,492		9,142	-	22,713	△ 1,079	△ 4.8	寝たきり高齢者に紙おむつ購入助成券を交付することで、清潔で心地よい生活を確保するとともに、家族の身体的・経済的負担を軽減する。	入院入所等による利用枚数の減	地域支援事業費	95

5 後期高齢者医療特別会計

【保険年金課】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
地域医療												
○保険料徴収事業	4,236			4,236	-	4,336	△ 100	△ 2.3	後期高齢者医療制度を支えるため、医療給付費の1割相当の保険料を被保険者から徴収する。	通信運搬費の減	総務費	119
○後期高齢者 健(検)診事業	40,348			40,348	-	37,666	2,682	7.1	高齢者の健康保持と適切な医療費を維持するため、健康診査を行う。また、人間ドック受診者に対し1万円を助成する。 ・特定健診 3,800人 ・人間ドック助成 320人	特定健診受診者数の増	保健事業費	121

6 宅地造成事業特別会計

【地域整備課】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
住宅・住環境												
○菅谷住環境宅地造成事業	280			280	-	280	0	0.0	取得した土地の売却に向け維持管理を行う。		宅地造成事業	141
○金塚住宅団地造成事業	750			750	-	750	0	0.0				
○宅地造成事業	273			273	-	546	△ 273	△ 50.0				

7 食品工業団地造成事業特別会計

【商工振興課】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
商工業												
○工業団地造成事業	1,152			1,152	-	1,183	△ 31	△ 2.6	造成した食品工業団地拡張地の維持管理を行う。		事業費	155

8 コミュニティバス事業特別会計

【市民まちづくり支援課】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
公共交通 ○コミュニティバス運行 事業	140,952	1,906		139,046	-	167,434	△ 26,482	△ 15.8	交通空白域の減少と交通弱者の利便性向上を目的として、コミュニティバス等の運行を行う。 ・新発田市コミュニティバス【菅谷・加治地区】 委 託 先/地元NPO法人七葉 運行便数/平 日39便 ※うち循環4便 土休日16便 ※うち循環2便 <新発田市地域公共交通活性化協議会事業> ・川東コミュニティバス 委 託 先/新潟交通観光バス株式会社 運行便数/平日のみ (4月~11月)55便 (12月~3月)60便 ※うち循環3便 ・市街地循環バス(あやめバス) 委 託 先/新潟交通観光バス株式会社 運行便数/外回り 平日10便 土休日6便 内回り 平日 8便 土休日5便 ・松浦地区デマンド(予約型)乗合タクシーの実証 運行 委 託 先/松浦地区公共交通協議会 新発田ハイヤー協会 運行便数/平日のみ 7便	新発田市コミュニティバスの中型バス車両入替計画の見直しに伴う経費の減による。	事業費	171
○【新】地域活性化・コミュニティバス施設等整備事業	7,000			7,000	-		7,000	皆増	市街地循環バス(あやめバス)の利便性向上を図るため、待合環境等の整備を行う。	事業費	171	

9 藤塚浜財産区特別会計

【紫雲寺支所】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	市債	その他の 特定財源	一般財源							
事業管理等に要する一般経費 ○財産管理費	3,750			3,750	-	2,914	836	28.7	財産区所有地の維持管理を行う。	松の植樹及び顕彰碑の案内看板設置のため。	総務費	187
○地域振興事業費	3,200			3,200	-	5,000	△ 1,800	△ 36.0	財産区における地域振興事業に助成を行う。	藤塚浜町内会への地域振興事業費補助金の減額による。	地域振興費	187

10 下水道事業会計

【下水道課】

施策・事務事業	当初予算額 (千円)					前年度 B	増減額C A-B	増減率(%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁	
	当年度 A	左の財源内訳											
		国県 支出金	企業債	その他の 特定財源	一般財源								
上・下水道													
【普及指導費】	25,884			25,884	-	26,002	△ 118	△ 0.5				下水道事業費用	197
○下水道接続促進支援事業	(4,455)			(4,455)	-	(4,291)	(164)	(3.8)	下水道供用区域内における未接続世帯及び事業所へ戸別訪問し接続促進を図るとともに、接続への市民意識の啓発活動を行う。	接続啓発促進に伴う増額			
【管渠建設改良費】	3,235,302	941,520	2,206,200	87,582	-	3,166,810	68,492	2.2	・工事請負費 2,735,662千円 ・委託料 173,977千円 ・路面復旧費 243,663千円 ・補償費 82,000千円		資本的支出	202	
○新発田地区下水道整備事業	(1,460,794)	(500,355)	(950,200)	(10,239)	-	(1,225,500)	(235,294)	(19.2)	・東部・北部処理分区管渠(かんきょ)工事 直径150～350mm 延長3,960m ・物件移転補償一式 ほか	年次計画による増額			
○豊浦地区下水道整備事業	(818,330)	(190,765)	(626,600)	(965)	-	(652,800)	(165,530)	(25.4)	・豊浦北部・南部・笹神上高関処理分区管渠(かんきょ)工事 直径150～200mm 延長4,020m ・荒川農排接続工事 一式 ・物件移転補償一式 ほか	年次計画による増額			
○紫雲寺地区下水道整備事業	(546,800)	(138,500)	(392,500)	(15,800)	-	(494,800)	(52,000)	(10.5)	・藤塚浜処理分区管渠(かんきょ)工事 直径75～300mm 延長3,600m	年次計画による増額			
○加治川地区下水道整備事業	(335,800)	(105,000)	(230,000)	(800)	-	(734,700)	(△ 398,900)	(△ 54.3)	・加治川処理区管渠(かんきょ)工事 直径150～200mm 延長1,893m ほか	年次計画による減額			
○下水道ストックマネジメント事業	(16,550)	(6,900)	(6,900)	(2,750)	-	(10,100)	(6,450)	(63.9)	・月岡特環マンホール改築計画設計業務委託 一式	年次計画による増額			
【ポンプ場建設改良費】	416,733	198,258	218,400	75	-	708,800	△ 292,067	△ 41.2	新栄町ポンプ場建設(建築・機械設備・電気設備・建築機械・建築電気)工事、外溝工事 H30～R2	年次計画による減額	資本的支出	202	
○新発田地区下水道整備事業													
【処理場建設改良費】	44,176	22,088	3,300	18,788	-	3,256	40,920	1256.8			資本的支出	202	
○農業集落排水施設長寿命化事業	(6,776)	(3,388)	(3,300)	(88)	-	(3,256)	(3,520)	(108.1)	供用開始後、長年の利用により経年劣化の恐れがある処理区を対象に機能診断を行い、今後、計画的に施設の更新を図る。 機能診断業務委託 一式(菅谷地区)	年次計画による増額			
○下水道ストックマネジメント事業	(37,400)	(18,700)		(18,700)	-		(37,400)	皆増	新発田市内設備関連ストックマネジメント全体計画策定業務 一式	新規計画			
【下水道建設費負担金】	62,785		49,100	13,685	-	52,806	9,979	18.9			資本的支出	202	
○阿賀野川流域下水道(新井郷川処理区)建設企画事業	(60,246)		(49,100)	(11,146)	-	(49,476)	(10,770)	(21.8)	主に新発田地区等の加治川左岸、月岡温泉周辺を除く豊浦地区全域、加治川以西の紫雲寺地区の汚水を処理するため、新潟県が整備する阿賀野川流域下水道(新井郷川処理区)建設に対する経費負担を行う。	県事業計画による増額			
○中条浄化センター建設企画事業	(2,539)			(2,539)	-	(3,330)	(△ 791)	(△ 23.8)	主に加治川以東の紫雲寺地区の汚水を広域化共同化事業として処理するため、胎内市が整備する中条浄化センター建設に対する経費負担を行う。	胎内市事業計画による減額			

11 水道事業会計

【水道局】

施策・事務事業	当 初 予 算 額 (千 円)					前年度 B	増減額 C A-B	増減率 (%) C/B	事業説明	増減理由	款	頁
	当年度 A	左 の 財 源 内 訳										
		国県 支出金	企業債	その他の 特定財源	一般財源							
上・下水道												
○ 県関連配水管入替事業	37,400			37,400	-	77,300	△ 39,900	△ 51.6	【配水管入替工事】 直径30～150mm 延長375m 【実施設計委託】 一式	配水管移設延長の減	資本的支出	230
○ 市関連配水管入替事業	37,400			37,400	-	52,500	△ 15,100	△ 28.8	【配水管入替工事】 直径50～150mm 延長415m 【実施設計委託】 一式	口径150mmの配水管移設延長の減	資本的支出	230
○ 配水管整備事業	554,000	89,200	303,900	160,900	-	547,000	7,000	1.3	【配水管入替工事】 直径50～400mm 延長4,235m 【緊急時用連絡管整備工事】 1箇所 延長120m		資本的支出	230
○ 浦地区上水道整備事業	88,000			88,000	-	118,700	△ 30,700	△ 25.9	組合組織で運営されている浦専用水道を水道事業に編入するための整備を行う。 【配水管布設工事】 直径30～75mm 延長870m 直径75mm 水管橋 1橋	配水管布設延長の減	資本的支出	230
○ 消火栓設置事業	21,800			21,800	-	27,700	△ 5,900	△ 21.3	地下式消火栓移設 13基 地下式消火栓新設 5基 防火水槽接続 2箇所 地上式消火栓接続 2箇所	地下式消火栓移設及び新設の減	資本的支出	230
○ 上水道施設改良事業	84,667		20,400	64,267	-	321,751	△ 237,084	△ 73.7	【浄水施設費 18,013千円】 板山浄水場計装設備更新工事 一式 ほか 【配水施設費 58,085千円】 荒川増圧ポンプ場屋根防水工事 一式 小舟渡配水場配水ポンプオーバーホール ほか 【調査費 8,569千円】 紫雲寺配水場管理棟及び配水池耐震診断業務委託 一式	内竹配水場第2配水池耐震化工事等の完了による減	資本的支出	230
○ 江口浄水場整備事業	15,807	2,944	4,300	8,563	-	3,102	12,705	409.6	【基本計画策定委託 3,102千円】 江口浄水場更新基本計画策定 一式 【耐震調査委託 12,705千円】 江口浄水場浄水池耐震化実施設計 一式	江口浄水場浄水池耐震化実施設計の増	資本的支出	230